

たましんレポート 2020 資料編

2019. 4 | 1

▼
2020. 3 | 31

— 多摩の明るい未来を目指して —



金融経済環境

経済環境は、年度前半に「平成」から「令和」へと新たな時代が幕を開けた一方で、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題をめぐる経済的リスクや中東情勢の悪化による地政学リスクの顕在化などを受けて、内需・外需ともに力強さを欠きました。また、年明けから急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントの中止・延期や外出自粛等、人々の行動や消費活動が急速に停滞しました。個人消費は、比較的底堅く推移していたものの、年度後半の消費増税の影響や新型コロナウイルス感染症拡大により、人の接触機会を減らすための外出自粛をしたことなどが影響し、小売・サービス業を中心に消費の停滞がみられました。金融市場については、年度前半は、米中貿易摩擦問題への警戒感等から、FRBに対する利下げ期待が台頭し、円高ドル安方向で推移するなど不安定な相場環境となりました。その後、米中貿易摩擦問題の進展により過度な懸念が後退する中、年末にかけて、日経平均株価は1年2ヶ月ぶりに24,000円台をつけました。しかし、その後は新型コロナウイルス感染症拡大により、世界景気の後退懸念が高まり、世界的に株価が急落し、日経平均株価も3月には16,000円台まで下落、ドル円も一時102円台をつける場面もみられました。その後は、各国の経済政策や金融政策などにより日経平均株価は18,000円台を回復、ドル円は107円台となりました。

業績概要

2019年度は、3カ年の経営計画である「中期経営計画2020」の中間年度にあたり、経営計画のテーマを「『未来へのストーリー』～価値創造の最大化～2ndステージ：業務改革を通じた課題解決力強化と貢献度向上」と定め、以下5つの基本戦略を掲げて地域と金庫の明るい未来を目指し取り組んでまいりました。

- 1.価値創造の最大化に向けた営業店の課題解決力強化
- 2.全力で課題解決ができる体制の構築
- 3.誇りとやりがいをもって働くことのできる環境の構築
- 4.コンプライアンス・リスク管理の徹底と内部管理態勢の強化
- 5.経営資源の最適化による安定的な経営基盤の構築

■ 預金・貸出金について

預金積金残高は、地域のお客さまからのご支持をいただいたことにより、前期比621億円増加（2.2%増）の2兆8,028億円となりました。貸出金残高は、前期比183億円増加（1.7%増）の1兆904億円となりました。

■ 収益について

収支面では、低金利環境の継続などにより、貸出金利息が前期比1.6億円減少しましたが、有価証券利息配当金は、安定的な運用により、同1.9億円増加しました。一方で、国債等債券売却償還損が、金融市場の混乱などを受けて、同16.0億円増加、個別貸倒引当金繰入額については、将来を見据えた引当方法の変更に加え、第4四半期に発生した新型コロナウイルス感染症の影響などを受けて、同24.1億円増加しました。以上の要因等により、業務純益は同11.4億円増加（31.5%増）の47億円、経常利益は同12.9億円減少（37.9%減）の21億円、税引前当期純利益は同13.2億円減少（38.5%減）の21億円、当期純利益は同9.1億円減少（39.4%減）の14億円となりました。

■ 自己資本比率・不良債権比率について

自己資本比率については、分母であるリスク・アセット等が事業性の貸出金が増加したことなどにより前期比40億円増加の1兆3,190億円となった一方で、分子である自己資本が内部留保等により同19億円増加の1,072億円となったことから、同0.12ポイント上昇の8.13%となりました。また、不良債権比率は、金融再生法開示債権のうち正常債権を除く開示額が前期比5億円減少の677億円となり、同0.16ポイント低下の6.20%となりました。

目次

金庫の概況及び組織

・金融経済環境	1
・業績概要	1
・総代会制度について	2
・総代氏名一覧	3
・会員数と出資金	3
・組織図	4
・内部統制方針について	4
・内部監査について	4
・監査体制の充実	5
・コンプライアンス態勢について	5
・コンプライアンス宣言	5
・個人情報等保護について	5
・反社会的勢力に対する基本方針について	5
・リスク管理について	6
・環境理念	6
・環境方針	6
・重要事項の対応状況	7
・貸付条件の変更等の状況	8
・金融円滑化の対応について	8
・新型コロナウイルス感染症にかかる課題解決支援に向けた取り組みについて	8
・金融ADR制度への対応	9
・主な事業内容	10
・最近5年間の主要な経営指標の推移	11

財務諸表

・貸借対照表（資産の部）	12
・貸借対照表（負債及び純資産の部）	12
・貸借対照表注記	13～15
・損益計算書	16
・剰余金処分計算書	16

損益の状況

・業務粗利益	17
・業務純益	17
・受取利息・支払利息の増減	18
・資金運用収支の内訳	18

事業の状況

・預金	19
・貸出	19・20
・リスク管理債権の引当・保全状況	20
・金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	20
・有価証券	21
・有価証券の種類別の残存期間別残高	22
・有価証券の時価等情報	22・23
・金銭の信託の時価情報	23
・デリバティブ取引情報	24・25
・国際業務	25
・諸比率	26
・役職員の報酬体系	26

連結決算に関する事項

・事業の概要	27
・最近5年間の主要な経営指標の推移	27
・連結される子会社	27
・連結貸借対照表（資産の部）	28
・連結貸借対照表（負債及び純資産の部）	28
・連結貸借対照表注記	29～31
・連結損益計算書	32・33
・連結剰余金計算書	33
・連結財務諸表の作成方針	33
・連結リスク管理債権の引当・保全状況	34
・事業の種類別セグメント情報	34

自己資本の充実の状況等

・自己資本比率規制（バーゼルⅢ）について	35
・自己資本の構成に関する開示事項	36
・自己資本の充実度に関する事項	37
・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	37～39
・信用リスク削減手法に関する事項	40
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	41
・証券化エクスポージャーに関する事項	42・43
・オペレーショナル・リスクに関する事項	43
・出資等エクスポージャーに関する事項	44
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	44
・金利リスクに関する事項	45・46

自己資本の充実の状況等（連結）

・連結の範囲に関する事項	47
・自己資本の構成に関する開示事項	48
・自己資本の充実度に関する事項	49
・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	49～51
・信用リスク削減手法に関する事項	51
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51
・証券化エクスポージャーに関する事項	52
・オペレーショナル・リスクに関する事項	52
・出資等エクスポージャーに関する事項	52
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	53
・金利リスクに関する事項	53

開示項目一覧

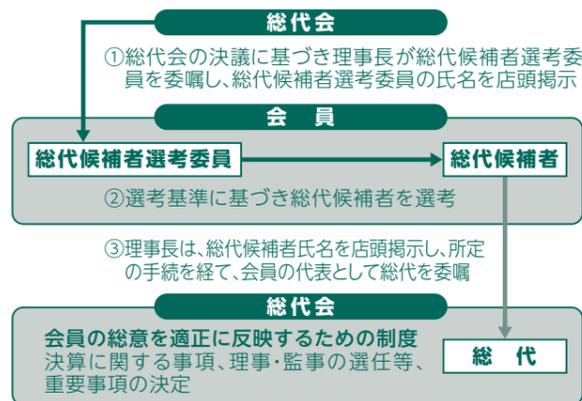
・信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目	54
・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示項目	54

用語解説

・用語解説	55・56
-------	-------

総代会制度について

■ 総代会のしくみ 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。すなわち会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなります。しかし、たましんは、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでいます。

■ 総代とその選考基準

● 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2020年6月末現在の総代数は224人です。

(注) 総代候補者選考基準

① 資格要件	・たましんの会員であること。
② 適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

■ 総代が選任されるまでの手続きについて



(2020年6月末現在)

■ 第87期通常総代会 2020年6月22日に開催された第87期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項 第87期（2019年度）の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
- (2) 決議事項 第1号議案 剰余金処分承認の件 第2号議案 会員の除名の件 第3号議案 定款の一部変更の件 第4号議案 監事全員の任期満了に伴う選任の件

総代氏名一覧

(2020年6月末現在)

区域	区域名	総代数	総代名 [敬称略・五十音順]	(注) 丸数字は総代の就任回数
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町 埼玉県 所沢市・入間市・狭山市・飯能市	36名	浅見 英明③ 浅見 義雄⑦ 伊藤 博⑦ 伊藤 良三② 井上 浩一⑦	①
			岩崎 泉⑤ 岩崎 五六② 伊藤 喜功⑤ 榎戸 岩雄⑦ 大田 忠弘④	②
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡奥多摩町・日の出町・檜原村	30名	池田 慶辰② 一斗 秀行⑥ 井上 頼子⑧ 植田 芳雄⑥ 榎本 博充④	③
			岡本 輝興③ 小川 亘⑤ 奥田 英男④ 加瀬 哲夫⑤ 木村 和雄④	④
第3区	東京都 八王子市・日野市・町田市 神奈川県 相模原市	59名	青木 利洋③ 大木 勇⑦ 市川 隆佐⑦ 市川 文夫⑩ 一ノ瀬 公男⑪	⑤
			内田 茂一⑫ 狩野 高春⑩ 上條 昇一② 北村 政次⑧ 関 喜一③	⑥
第4区	東京都 国立市	8名	遠藤 利洋③ 荒畑 忠弘⑤ 内野 隆一④ 小川 泰正③ 小川 義幸⑤	⑦
			村上 隆秀③ 加藤 保司⑩ 高良 茂④ 小坂 皓大① 小林 治⑥	⑧
第5区	東京都 小平市・国分寺市	18名	浅見 和雄⑨ 荒畑 忠弘⑤ 内野 隆一④ 小川 泰正③ 小川 義幸⑤	⑨
			加賀美 誠⑦ 加藤 保司⑩ 高良 茂④ 小坂 皓大① 小林 治⑥	⑩
第6区	東京都 府中市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	21名	飯作 金彦⑧ 石坂 修③ 井上 博正① 太田 敦子③ 加藤 茂②	⑪
			加藤 代己② 鎌内 厚⑦ 河口 勝彦③ 内藤 信一⑩ 末廣 美利③	⑫
第7区	東京都 小金井市	6名	朝倉 晃吉⑥ 河村 清⑤ 小林 久人⑤ 須藤 善雄⑥ 関口 弘治⑤	⑬
			村越 雄介① 國吉 昌良⑥ 小山 武光⑩ 櫻井 忠夫⑥ 鈴木 長平⑤ 高木 裕⑦	⑭
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市 埼玉県 新座市	12名	國吉 昌良⑥ 小山 武光⑩ 櫻井 忠夫⑥ 鈴木 長平⑤ 高木 裕⑦	⑮
			武石 岩男⑩ 新妻 和重② 西川 達雄⑦ 鈴木 松橋⑤ 宮内 徹②	⑯
第9区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市	27名	秋本 光雄⑫ 安藤 亨⑩ 井野 武⑩ 岩井 計佳② 榎本 春夫⑩	⑰
			海老沢 孫頭⑥ 岡崎 孝夫③ 岡田 光正⑧ 金子 和雄⑧ 木村 征司⑦	⑱
第10区	東京都 調布市・狛江市	7名	秋本 光雄⑫ 安藤 亨⑩ 井野 武⑩ 岩井 計佳② 榎本 春夫⑩	⑳
			清本 秋男⑫ 清本 正法⑥ 齊藤 義春③ 田辺 文彦④ 中山 善次⑫	㉑
合計			224名	

■ 総代の属性等別構成比 (2020年6月末現在)

年代別：80代以上29.2% 70代42.9% 60代17.7% 50代8.4% 40代1.8%
 職業：法人役員83.6% 個人事業主14.6% 個人1.8%
 業種別：不動産賃貸業22.0% 卸・小売業18.5% 製造業18.9% 建設業13.5% その他サービス業10.4% 不動産業7.7%
 医療・福祉・教育3.1% 運輸・通信業3.1% 飲食業0.5%
 (注) 業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。各構成比は、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

会員数と出資金

(単位：人、百万円)

項目	2019年3月末	2020年3月末
個人	74,354	73,724
法人	24,121	24,395
合計	98,475	98,119
普通出資金	18,671	19,740

■ 会員資格 たましんの会員資格は以下のとおりです。

- (1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
 - (2) たましんの地区内に事業所を有する方
 - (3) たましんの地区内にお勤めの方
 - (4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びこの信用金庫の役員
- ※ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

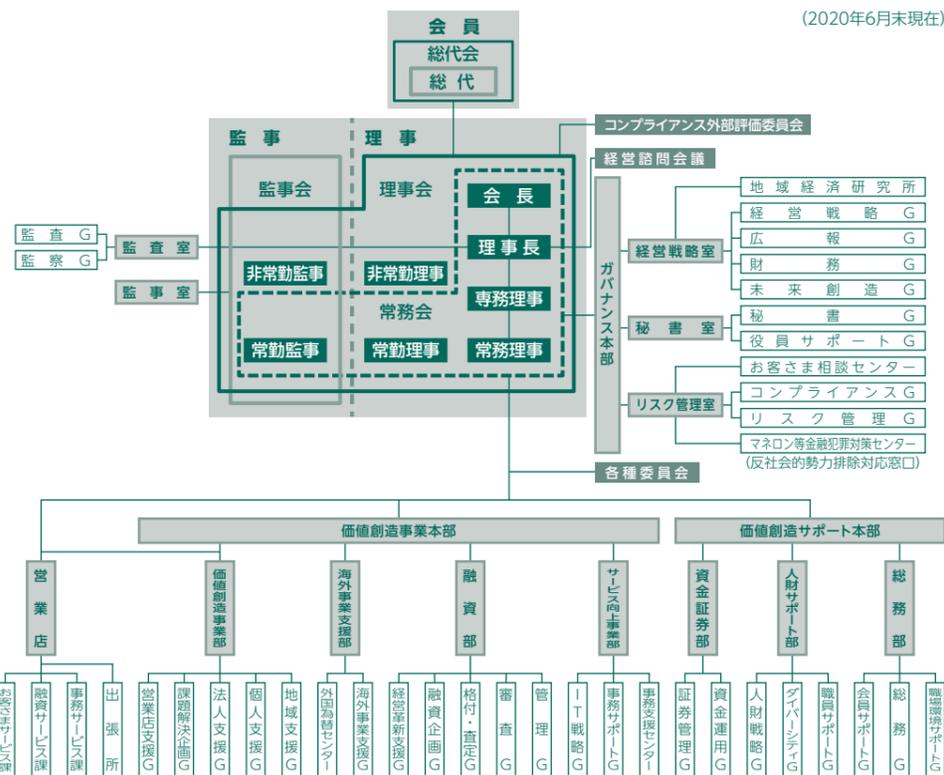
自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

組織図

会 長(代表理事)	佐藤 浩二
理 事 長(代表理事)	八木 敏郎
専務理事(代表理事)	小俣 勝俊
常務理事(代表理事)	谷 邦義
常務理事(代表理事)	反町 聡
常務理事(代表理事)	金井 雅彦
常勤理事	齊藤 裕之
常勤理事	房 哲雄
常勤理事	前川 秀幸
常勤理事	高橋 尚子
常勤理事	辻 伸敏
常勤理事	酒井 伸明
常勤監事	福島 清
理 事	秋本 誠一
理 事	岩崎 春伸
理 事	猿渡 昌盛
理 事	白井 努
監 事	小沢 伸光
監 事	井上 寛
監 事	眞田 幸光



(2020年6月末現在)

監事 眞田幸光は、信用金庫法第32条第5項の監事です。

注. 必要に応じ事業準備室と支店開設準備室を設置する。

内部統制方針について

たましんでは、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部統制方針」を定めています。

本方針では、理事会が決定する重要な業務執行について、「理事及び職員の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制」など整備すべき体制及び事項を明確にしています。また、内部統制管理の充実のため、コンプライアンス統括部署、統一的リスク管理部署、反社会的勢力に対する主管部署、子会社統括管理部署、及び業務運営部門から独立した内部監査部署並びに監事が担う役割についても定めています。

内部統制方針	
1. 理事及び職員の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制	11. 当金庫及び子会社の役職員等又はこれらの者から報告を受けた者が監事に報告するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	12. 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制	13. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	14. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制	15. 反社会的勢力の排除に関する体制
6. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	16. コンプライアンス統括部署の役割
7. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	17. 統一的リスク管理部署の役割
8. 子会社の役員及び社員の職務執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制	18. 内部監査部署の役割
9. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	19. 監事の役割
10. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性、及び監事の指示の実効性確保に関する事項	20. 反社会的勢力に対する主管部署の役割
	21. 子会社統括管理部署の役割

内部監査について

内部監査とは、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、公正かつ独立の立場で、その組織体における内部統制の主要な目的（業務運営の効率性と有効性、財務諸表の信頼性、法令等及び社内規定の遵守状況等）を評価し、その結果に基づいて助言・勧告を行う活動です。

たましんでは、業務運営部門（子会社を含む。）から独立した立場の監査室が、理事会により制定された「内部監査方針」に則り、全ての業務運営部門を対象とした内部統制の有効性、業務取扱いの適切性等を計画的に検証し、その結果を検討・評価して理事会へ報告しています。また、関連部署に対しては問題点の改善に向けた助言・提言を行う他、改善状況の確認を行っています。

監査体制の充実

監事監査	会計監査人監査
信用金庫法第35条の7において準用する会社法第381条第1項及び信用金庫法第38条の2第3項に基づき監査を行っています。なお、信用金庫法第32条第5項により「員外監事」を選任しています。 また、監事は、定期的に監事会を開催し監査体制の充実を図っています。 (注記) 員外監事とは、以下の要件を満たす監事を指します。 1. 当金庫の会員または当金庫の会員たる法人の役員・使用人でない者 2. 就任前5年間当金庫の理事・職員または当金庫の子会社の取締役・使用人でなかった者 3. 当金庫の理事又は支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等以内の親族でない者	信用金庫法第38条の3において準用する会社法第329条第1項により選任した「太陽有限責任監査法人」により、財務全般についての会計監査を受けています。

安心してお取り引きいただける態勢を強化しています。
コンプライアンス態勢について

コンプライアンス態勢の整備
信用金庫は、協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆さまの金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としています。 たましんでは、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の整備に努めています。
コンプライアンス・マニュアルの周知徹底
企業倫理、行動規範、法令等各種ルールを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修や勉強会資料として活用しています。継続的に趣旨・内容の浸透を図ることにより、職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
コンプライアンスの運営態勢
たましんでは、リスク管理室をコンプライアンスの統括部署とするほか、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置するなど、金庫全体のコンプライアンスの徹底に努めています。 また、2015年度より外部の弁護士、学識経験者を委員とする「コンプライアンス外部評価委員会」を設置し、誠実かつ公正な経営を実践するために、コンプライアンス態勢整備等についてモニタリング・評価、助言・提言を行う態勢としています。
コンプライアンス・プログラムの実施
年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しています。

コンプライアンス宣言

当金庫は、お客さまや社会の信頼にお応えるため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い見識と倫理観をもち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして企業活動を遂行してまいります。コンプライアンスを礎となす風土を確立するため、役職員総意のもとに「コンプライアンス宣言」を策定し、遵守することを宣言いたします。

1 信頼の確保
多摩信用金庫は、公共的使命と社会的責任を十分認識し、健全な業務運営を通じて、地域社会やお客さまから信頼を確保します。

2 誠実で公明正大な企業活動
多摩信用金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3 地域社会への貢献
多摩信用金庫は、お客さまや地域の課題を共有し、解決することにより地域社会へ貢献します。

4 適切な情報開示の徹底
多摩信用金庫は、経営等の情報を公正かつ適切に開示することにより、透明な経営を実現します。

5 反社会的勢力の排除
多摩信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除します。

個人情報等保護について

たましんは、金融機関としてお客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）を適切に取り扱うことが重要なことであると認識し、個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を策定し、公表しています。
また、たましんでは、お客さまの個人情報等の適正な取扱いに関する法令その他の規範を遵守しています。さらに、個人情報等の取扱いに関する役職員研修を実施するとともに、遵守状況についての監査を行い、お客さまの個人情報等が漏えいや毀損することを防ぐために万全を期しています。

反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固たる姿勢で排除していくため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金庫の概況及び組織

リスク管理について

金融機関の業務の多様化、複雑化に伴い、内包するリスクが増大しているため、リスク管理の重要性はますます高まっています。たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握して適切なコントロールを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めています。

統合的リスク管理	オペレーショナル・リスク管理
<p>統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。</p> <p>たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）を統合的リスク管理の対象としています。</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、その他のリスクが含まれます。</p> <p>【事務リスク】 事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。</p> <p>【システムリスク】 システムリスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動、及び不正使用により損失を被るリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、セキュリティポリシーに基づく各種規程を整備し、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っています。また、昨今金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、ますます大きくなっていることを踏まえ、バックアップセンターを備えたしんきん共同センターのオンラインシステムの利用、事務センター及び営業店のネットワーク回線の二重化、機器の冗長化、プログラムやデータの遠隔地保管、非常用発電機の設置などによりシステムの安定稼働に万全を期しています。</p> <p>【その他のリスク】 その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により損失が発生する人的リスクがあります。</p> <p>たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクの削減に努めています。</p>
信用リスク管理	
<p>信用リスクとは、与信先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定 of 債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、ポートフォリオ管理に反映させています。</p>	
市場リスク管理	
<p>市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により、保有する資産・負債の価値が変動して損失を被るリスク、及び収益が変動して損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを把握するため、バリュー・アット・リスク（VaR）法によりリスク量を算定しています。</p> <p>この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値をあらかじめ定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っています。また、定期的にストレステストを実施し、VaR 法では把握しきれない異常時の損失額も算定しています。</p>	
流動性リスク管理	セキュリティポリシー
<p>流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っています。</p>	<p>たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めています。</p> <p>このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまの信頼を高めてまいります。</p>

環境問題に積極的・継続的に取り組んでいます。

環境理念

当金庫は、地球環境保全を目指し積極的・継続的に環境問題に取り組めます。また、多摩地域の豊かな自然環境と経済発展が共生される社会を目指し、地域金融機関としての社会的責任を果たします。

環境方針

法令等の遵守

環境関連法令、規則を遵守し、環境保全に取り組みます。

金庫内での環境負荷低減活動の推進

廃棄物の排出やエネルギー資源の消費など、事業活動による環境負荷の削減へ向け、省資源、省エネルギー、グリーン購入など資源循環の取り組みを実践することにより、環境配慮型金融機関を目指します。

環境関連商品、サービスの提供

環境保全に貢献しているお客さまを支援するための金融サービスや情報を充実させ、お客さまと一緒に環境保全の維持発展に努めます。

環境問題の役職員への啓発

環境教育の啓発を継続的に行い、環境理念、本方針を深く理解した中で、役職員全員が環境問題に全力で取り組みます。

環境マネジメントシステムの構築

環境目的、数値目標を設定し、目標達成への検証、見直しを継続的に行い、持続可能な地域社会を実現する取り組みに努めます。

地域社会との環境コミュニケーションの確立

本方針はディスクロージャー、ホームページなどを通じて一般に公表し、地域社会とコミュニケーションを通じて環境の課題や情報を共有する中で、課題解決の取り組みに努めます。

重要事項の対応状況

預金保険制度の対応

預金保険法では、金融機関に対して預金者の確認及びシステムの対応を義務づけています。

たましんでは、日頃から預金保険法に従い、データ及びシステムの整備に努めています。このため、「個人の生年月日」、「法人の設立年月日」等についてお客さまに照会させていただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

取引時確認の対応

2016年（平成28年）10月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律」（改正法）が施行され、取引時確認の方法等が一部変更されました。また、2015年度税制改正（2017年1月1日施行）により、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」（実特法）が改正され、2017年1月1日以後、新たに口座開設等を行うお客さまは、居住地図名等を記載した届出書の提出が必要となりました（居住地図とは所得税・法人税に相当する税をお客さまが納めるべき国を指します）。

たましんでは、法律の改正に伴い、規程等を整備し適切な対応をしています。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止への対応

たましんは、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、たましんとお取引いただく全てのお客さまと、たましんの役職員が、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等に関与、または、巻き込まれることを防止し、以て健全な金融システムの維持・発展に寄与するために、法令・規則等を順守し、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止態勢の整備に努めています。

そのため、「取引時確認の対応」等、法令による確認のほか、お取引の内容や、お客さまに関する情報について追加の確認をお願いする場合がありますので、お客さまにはご負担をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

情報セキュリティ対策

たましんでは、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な保護・運用体制整備の一環として、金庫全体の統括責任者と、各部室店における情報管理責任者を任命しています。そして、安全対策を有効に機能させるために各種規程の整備と、継続的な教育・研修を実施しています。

オンラインシステムは、しんきん共同センターとたましん事務センター、そして営業店を広域イーサネットで結んでおり、専用線と同等の高いセキュリティを実現しています。

また、近年拡大しているサイバー攻撃に対応するために、外部からの不正アクセスの監視（24時間365日）や遮断、未知のウイルス検知機能などセキュリティ対策を強化しています。たましん内のネットワークパソコンは記録媒体（USBメモリ等）を接続する機能をなくし、情報を外部にコピーすることを不可能にするとともに、外部からのウイルスの侵入も防いでいます。

「インターネットバンキングサービス・たましんダイレクト」を安全にご利用いただくため、ウイルスチェックソフトウェア「Rapport（レポート）」を無償にてご提供しています。また、サービスご利用時のセキュリティを高めるため、法人のお客さまには原則「電子証明書ログオン方式及びトークンによるワンタイムパスワード」または「セコムプレミアムネット」をご利用いただいております。個人のお客さまについても「トークンによるワンタイムパスワード」を導入しており、より安全にお取引いただく環境を整えています。

また、サイバーセキュリティ管理態勢を強化するため、企業内CSIRTを設置しております。より安全にお客さまにサービスをご利用いただけるよう、今後もセキュリティ対策に努めてまいります。

与信取引におけるお客さまへの説明態勢の整備

たましんでは、「与信取引に関する説明態勢」に係わる規程を制定し、ご融資先や保証人、担保提供者の方に対して十分な説明責任を果たし、お客さまの負担するリスクについても、お客さまの知識・経験・財産の状況に応じて十分なご理解とご納得を得られるよう努めています。契約にあたっては、各契約書の写しをお客さまにお渡しし、ご融資の契約内容についても確認できる態勢としています。

また、お客さまへの説明に関する研修・教育の実施やお客さまからの苦情等の申し出に対して迅速に対応する態勢を整備しています。

経営者以外の第三者保証人を原則求めない対応

たましんでは、直接的に経営責任がない第三者に債務者と同様の保証責任を負わせることは適当ではないという観点から、事業性融資において経営者以外の第三者保証人を原則求めない取扱いとしています。

ただし、事業に実質的に関与している方、事業承継予定者や保証人となる申し出をいただいた方等には、必要に応じて保証人となっていただいています。

また、保証履行の請求時には、保証債務弁済の履行状況や、保証債務を負うに至った経緯等、その責任の度合いに留意し、その保証人の方の資産、収入等の生活実態を踏まえた、きめ細かい対応に努めています。

経営者個人保証の取扱い

①「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて
たましんでは、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、適切に対応する態勢を整備しています。具体的には、経営者保証の必要性についてお客さまとの深い対話により、事業を十分理解のうえ、一定の要件を満たす場合に経営者保証を求めずにご融資を行っています。また、経営者と保証契約を締結する場合及び既存の保証契約の見直しや保証債務整理のご相談を受けた場合において、誠実な対応に努めています。

	2019年度
新規に無保証で融資した件数	4,257件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	17.68%
保証契約を解除した件数	293件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（たましんをメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

②代表者の個人保証を求めない融資について

たましんでは、経営者の皆さまの様々な事業課題の解決や、更なる事業支援を強化する観点から、「経営者保証に関するガイドライン」で定められている要件が充足されない場合でも、代表者の個人保証を求めない融資の取扱いを行っています。

また、既にご利用いただいているご融資についても、保証の免除の取扱いを行っています。

なお、この取扱いには一定の条件や貸出金利の上乗せがあります。

金融商品取引法への対応

金融商品取引法は元本割れ等のリスクがある金融商品を勧誘・販売する際、お客さまの保護の徹底と利便性の向上を図るための法律で、お客さまの状況に応じた対応が金融機関に求められます。

たましんでは、投資信託・保険商品・公共債・外貨預金等の金融商品の提案・勧誘・募集・販売にあたり、金融商品のリスク等を含む重要事項をご説明させていただくとともに、お客さまの投資目的等の確認をさせていただき、お客さまに適切な金融商品をご提案させていただくよう徹底しています。

保険募集

保険の募集にあたっては、保険業法上の募集禁止行為等に抵触しないよう十分留意し、保険契約の確認・締結を行う場合は、「勧誘方針」、「保険募集指針」に沿って、適切な方法によって重要事項等の説明を行うこととなっております。

このため、たましんでは、保険商品の説明に先立ち「保険商品のご提案にあたって」の書面により、信用金庫取引に影響がないことの説明、預金等との誤認防止及びお客さま情報の取扱いについて説明し、お客さまにご理解いただいたことを確認させていただいています。また、「契約締結前交付書面」の交付・説明、契約内容がお客さまの意向に合っているかの確認、及び適合性の確認をさせていただいています。

金融商品の勧誘方針

たましんは、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品の適正な勧誘を行います。

勧誘方針
<p>①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまに適正な情報の提供と商品説明をいたします。</p> <p>②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。</p> <p>③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに對し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。</p> <p>④当金庫は、深夜や早朝などお客さまにご迷惑となる時間帯やご迷惑となる場所での勧誘は行いません。ただし、事前にお客さまからご了解をいただいている場合を除きます。</p> <p>金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。</p>

たましんは、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、金融商品の販売等に関する法律に基づき定めた、たましんの上記「勧誘方針」を準用します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

たましんは、お客さまのライフステージ、ライフイベントにおける、多様なニーズに適切にお応えしていくため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、資産運用や資産形成、暮らしにおけるリスクへの備え等、さまざまな課題解決に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針
<p>1.お客さまお一人おひとりに寄り添った、課題解決に取り組めます</p> <p>2.重要な情報や手数料に関する分かりやすい説明を行います</p> <p>3.お客さまのご意向を伺ったうえで、適切な商品・サービスのご案内を行います</p> <p>4.お客さまへの質の高い課題解決を実践する職員育成を行います</p>

貸付条件の変更等の状況

(2009年12月4日から2020年3月末までに申し込みを受けた貸付債権の累計)

	2010年 3月末	2011年 3月末	2012年 3月末	2013年 3月末	2014年 3月末	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申し込みを受けた貸付債権の数	5,076	20,241	33,547	46,159	57,912	69,031	79,468	89,722	99,887	109,521	119,480
うち、実行に係る貸付債権の数	3,806	17,845	30,689	42,790	54,217	65,023	75,078	85,068	94,759	104,023	113,396
うち、謝絶に係る貸付債権の数	72	535	1,020	1,488	1,740	1,955	2,123	2,312	2,482	2,733	2,913
うち、審査中の貸付債権の数	1,069	1,229	860	659	517	475	496	402	519	485	727
うち、取下げに係る貸付債権の数	129	632	978	1,222	1,438	1,578	1,771	1,940	2,127	2,280	2,444

	2010年 3月末	2011年 3月末	2012年 3月末	2013年 3月末	2014年 3月末	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申し込みを受けた貸付債権の数	259	788	1,238	1,574	1,886	2,156	2,393	2,603	2,788	2,970	3,137
うち、実行に係る貸付債権の数	158	626	1,012	1,331	1,614	1,868	2,094	2,289	2,463	2,627	2,783
うち、謝絶に係る貸付債権の数	12	58	113	129	151	159	165	173	179	187	190
うち、審査中の貸付債権の数	73	52	36	24	18	19	10	10	9	10	7
うち、取下げに係る貸付債権の数	16	52	77	90	103	110	124	131	137	146	157

金融円滑化の対応について

たましんは経営理念を具現化するため、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまと共に課題解決に取り組み、金融の円滑化を図っています。
企業・事業者のお客さまには、経営相談・事業支援及び事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じた総合的サポートを提供しています。
これからも、お客さまの課題解決に取り組み、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向けて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症にかかる課題解決支援に向けた取り組みについて

このたびの新型コロナウイルスの感染症拡大により、事業活動に影響を受けている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。たましんで、事業継続に向けた支援に万全を期し、地域の皆さまに寄り添った取り組みを行ってまいります。

〈お客さまへの対応状況〉
多摩地域の事業者の皆さまを対象に、営業店担当者が、新型コロナウイルスによる経営への影響について、積極的にお話しをうかがっております。

事業者への状況確認 (2020年3月13日～2020年3月31日までの状況)

総面談先数	30,101先
事業活動について影響を受けている事業者	10,039先
具体的相談をいただいている事業者	3,531先

〈お客さまの課題解決に向けた取り組み〉
営業店担当者がお客さまのニーズに応じた課題解決支援の取り組みを行っております。

- 資金繰り支援の対応について
 - ・手元流動性の確保に向けた支援 (新規ご融資、ご返済条件変更等)
 - ・関連制度融資の活用による支援
 - ・新規設備投資に向けた支援

- 事業性支援の対応について
 - ・事業課題に応じた専門家と連携した支援
 - ・補助金、助成金の活用による支援
 - ・人材確保や生産性向上に向けたビジネスマッチング支援
 - ・海外事業に関する支援

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからのご要望・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはリスク管理室 お客さま相談センターで受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名称	リスク管理室 お客さま相談センター
住所	〒190-8681 東京都立川市緑町3-4
電話番号	0120-456-763
インターネット	https://www.tamashin.jp
電話、面談、受付時間	午前9時～午後5時(営業日)
受付媒体	電話、手紙、面談、インターネット

*お客さまの個人情報(苦情等の解決を図るため、またはお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。)

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記リスク管理室お客さま相談センターにご相談ください。

名称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受付媒体	電話、手紙、面談

5. 東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、リスク管理室 お客さま相談センターまたは上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後3時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前10時～正午、 午後1時～午後4時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後5時

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはリスク管理室 お客さま相談センターにお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ (https://www.tamashin.jp) をご覧ください。

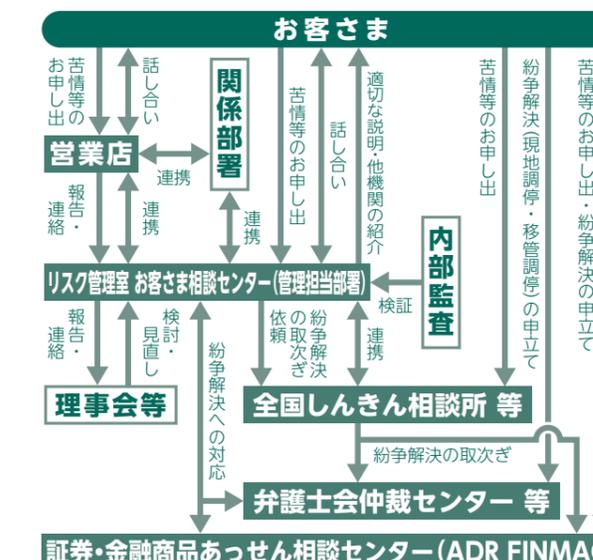
- (1) 現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。
例えば、お客さまは横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
- (2) 移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。
例えば、横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、及び紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」を利用することも可能です。

名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(日本証券業協会)
住所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電話番号	0120-64-5005
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後5時
受付媒体	電話

8. 当金庫の苦情等の対応
当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- ①営業店及び各部署に責任者をおくとともに、リスク管理室 お客さま相談センターがお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- ②苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署及びリスク管理室 お客さま相談センターが連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
- ③苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明をリスク管理室 お客さま相談センターから行います。
- ④お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- ⑤紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- ⑥お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- ⑦苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- ⑧苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- ⑨お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- ⑩苦情等への取組体制



主な事業内容

■ 融資商品

〈企業・事業者向け〉
意欲的に事業に取り組まれている事業者の方々と、各種融資商品で応援しています。また、新規事業に対しても積極的に対応します。

- 課題解決取組融資Winシリーズ
- たましん創業支援特別融資「ブルーム」
- たましん女性・若者・シニア創業サポート融資「ブルームPlus」
- たましんNPO事業支援ローン 等

〈個人向け〉

お客様のライフステージに応じて生じる様々な資金ニーズに合わせて商品を取り揃えています。

- たましんライフサポートローン
・教育 ・マイカー ・リフォーム ・出産子育て ・プライダ
・介護 ・医療 ・その他消費資金 ・「Life&Work」提携社員ローン
- しあわせ物語 たましんライフサポート住宅ローン ○カードローン
- 利用枠設定型教育ローン「キャンパスエール」
- たましんリパースモーゲージローン 等

■ 預金商品

お客様の資金ニーズに合わせて預金商品を取り揃えています。

- 当座預金 ○普通預金 ○貯蓄預金 ○通知預金
- 定期預金 ○定期積金 ○納税準備預金 ○外貨預金
- 教育資金一括贈与専用口座 ○後見制度支援預金 等

■ 公共債・投資信託

公共債や投資信託をお取り扱いしています。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

- 個人向け国債 ○投資信託 ○中・長期利付国債 等

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券等に投資しています。

また、資金運用の効率化を図るため、有価証券の貸付を行っています。

■ 各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客様の幅広いニーズにお応えしています。

- 個人年金保険 ○医療保険 ○がん保険 ○認知症保険
- 所得保障保険 ○終身保険 ○定期保険 ○養老保険
- 学資保険 ○傷害保険 ○ペット保険 ○自動車保険
- 事業性火災保険 ○住宅ローン関連火災保険 ○賠償責任保険
- 債務返済支援保険 ○確定拠出年金 等

■ 主なサービス等

事業や暮らしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えています。

- 振込 ○代金取立 ○給与振込 ○配当金自動受取
- コンビニ収納サービス ○従業員サポート制度「Life&Work」
- 公共料金等自動支払 ○年金自動受取 ○貸金庫・セーフティケース
- クレジットカード型キャッシュカード ○ポイントサービス
- デビットカードサービス
- スマホ口座開設サービス ○アプリバンキング 等

■ 情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々と総合的にバックアップします。

- 創業支援インキュベーション施設 ○私募債受託業務
- 株式公開支援 ○事業収支計算 ○M&A相談 等

■ ダイレクトバンキングサービス

お客様の事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えています。

- インターネットバンキングサービス
- テレホンバンキングサービス
- EBサービス（アンサーサービス、HBサービス、データ伝送（FB）サービス）
- 電子記録債権サービス 等

■ ATMサービス

利便性の高い場所へ設置するとともにATM機能の充実に取り組んでいます。

平日・土曜・祝日は午前7時から午後10時まで、日曜、1月1日は午前8時から午後10時までご利用いただけます。（一部のATMを除く。）

■ 海外事業支援・外為取引サービス

お客様の海外進出や輸出入等の事業展開等、各種ニーズにお応えし、お客様の海外ビジネスをサポートします。また、世界主要都市の金融機関と直接コルレス（提携）契約を締結して、外国為替業務を展開し、海外送金やお客さまのご要望にあわせた資金決済サービスを提供します。

- 海外送金 ○外貨両替 ○輸出取引 ○輸入取引
- 先物予約 ○スタンドバイL/C
- 外為インターネットサービス ○FAX海外送金サービス
- 海外送金取組依頼書WEB作成サービス 等

■ 相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを提供しています。

- 創業・CB（コミュニティビジネス）相談 ○貿易・投資相談
- 事業承継相談 ○法律相談 ○経営・税務相談
- 年金相談 ○住宅に関する相談 ○保険に関する相談
- 資産運用相談 ○遺言・相続相談 等

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益 (千円)	39,880,715	41,389,931	41,552,266	44,674,605	47,565,602
業務純益 (千円)	5,868,089	4,019,805	3,842,096	3,627,811	4,773,356
経常利益 (千円)	5,028,733	4,096,089	3,705,951	3,422,249	2,122,764
当期純利益 (千円)	3,535,811	2,898,217	2,606,169	2,332,002	1,413,036
純資産額 (百万円)	118,323	117,284	118,394	122,056	109,996
総資産額 (百万円)	2,819,097	2,913,274	2,989,784	3,042,639	3,082,685
預金積金残高 (百万円)	2,560,392	2,644,221	2,702,799	2,740,758	2,802,870
貸出金残高 (百万円)	1,004,010	1,013,469	1,033,057	1,072,061	1,090,416
有価証券残高 (百万円)	1,123,875	1,137,707	1,117,253	1,162,820	1,122,200
自己資本比率 (%)	8.63	8.37	8.36	8.01	8.13
普通出資総額 (百万円)	17,891	17,742	17,620	18,671	19,740
普通出資総口数 (千口)	357,832	354,850	352,406	373,433	394,810
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	536,748,525 (1.5)	532,274,307 (1.5)	352,405,810 (1)	354,680,899 (1)	377,953,026 (1)
優先出資総額 (百万円)	-	-	-	-	-
その他の出資総額 (百万円)	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
役員数 (人)	21	21	21	21	20
うち常勤役員数 (人)	14	14	14	14	13
役員数 (パートタイム一職員含む) (人)	2,246	2,242	2,246	2,225	2,197
職員数 (人)	1,992	1,991	2,002	1,991	1,969
会員数 (人)	99,410	99,096	98,748	98,475	98,119

注. 2011年（平成23年）12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（1993年（平成5年）5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)			
科目	第86期 (2019年3月31日現在)	第87期 (2020年3月31日現在)	
資産の部			
現金	28,373	29,329	
預け金	704,691	740,035	
買入金銭債権	12,225	31,048	
金銭の信託	14,177	15,306	
商品有価証券	5	15	
商品国債	5	15	
有価証券	1,162,820	1,122,200	
国債	134,017	205,271	
地方債	272,550	244,206	
社債	224,591	191,111	
株式	27,182	23,350	
その他の証券	504,478	458,260	
貸出金	1,072,061	1,090,416	
割引手形	12,108	9,538	
手形貸付	28,164	25,667	
証書貸付	1,019,785	1,042,404	
当座貸越	12,002	12,805	
外国為替	1,207	1,729	
外国他店預け	1,177	1,709	
買入外国為替	-	11	
取立外国為替	30	8	
その他資産	19,048	20,447	
未決済為替貸	925	683	
信金中金出資金	11,265	11,265	
前払費用	16	24	
未収収益	4,412	3,379	
金融派生商品	295	454	
金融商品等差入担保金	-	1,726	
その他の資産	2,133	2,912	
有形固定資産	32,672	36,651	
建物	5,839	10,942	
土地	21,366	21,593	
リース資産	36	27	
建設仮勘定	2,028	468	
その他の有形固定資産	3,402	3,619	
無形固定資産	2,051	1,973	
ソフトウェア	1,370	1,300	
リース資産	1	-	
その他の無形固定資産	679	673	
繰延税金資産	-	3,479	
債務保証見返	1,975	1,208	
貸倒引当金	△ 8,670	△ 11,155	
(うち個別貸倒引当金)	△ 7,102	△ 9,626	
資産の部合計	3,042,639	3,082,685	

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (注) 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)			
科目	第86期 (2019年3月31日現在)	第87期 (2020年3月31日現在)	
負債の部			
預金積金	2,740,758	2,802,870	
当座預金	60,630	55,904	
普通預金	1,485,144	1,582,952	
貯蓄預金	9,290	9,207	
通知預金	3,117	5,284	
定期預金	1,088,390	1,053,102	
定期積金	69,972	62,880	
その他の預金	24,211	33,538	
借入金	-	100,885	
借入金	-	100,885	
コールマネー	75,618	5,370	
債券貸借取引受入担保金	85,484	49,031	
外国為替	15	6	
売渡外国為替	11	6	
未払外国為替	3	0	
その他負債	8,409	8,071	
未決済為替借	1,406	901	
未払費用	729	497	
給付補填備金	47	33	
未払法人税等	612	661	
前受収益	175	161	
払戻未済金	72	73	
職員預り金	1,032	1,070	
先物取引差金勘定	-	3	
金融派生商品	904	141	
金融商品等受入担保金	261	-	
リース債務	41	30	
資産除去債務	355	737	
その他の負債	2,769	3,760	
賞与引当金	1,070	1,059	
退職給付引当金	370	55	
役員退職慰労引当金	509	525	
睡眠預金払戻損失引当金	268	170	
偶発損失引当金	320	410	
繰延税金負債	2,761	-	
再評価に係る繰延税金負債	3,021	3,022	
債務保証	1,975	1,208	
負債の部合計	2,920,582	2,972,689	
純資産の部			
出資金	24,021	25,090	
普通出資金	18,671	19,740	
その他の出資金	5,350	5,350	
資本剰余金	766	766	
資本準備金	766	766	
利益剰余金	79,782	80,840	
利益準備金	22,600	22,840	
その他利益剰余金	57,181	58,000	
特別積立金	53,500	55,000	
当期末処分剰余金	3,681	3,000	
処分未済持分	△ 1	△ 0	
会員勘定合計	104,568	106,697	
その他有価証券評価差額金	15,742	1,639	
繰延ヘッジ損益	69	△ 13	
土地再評価差額金	1,674	1,673	
評価・換算差額等合計	17,487	3,299	
純資産の部合計	122,056	109,996	
負債及び純資産の部合計	3,042,639	3,082,685	

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署である営業店が資産査定を実施し、融資部が査定結果を検証しております。また、当該部署から独立した資産監査部署である監査室が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,135百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法です。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理
また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 2.1472%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金411百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による方法であります。
- 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)(以下「業種別監査委員会報告第24号」という。))に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法であります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額30百万円
- 子会社の株式総額 2,051百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 628百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 4,054百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 22,943百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 289百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	有形固定資産 無形固定資産 合計	316百万円 0百万円 317百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産 無形固定資産 合計	131百万円 0百万円 132百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産 無形固定資産 合計	184百万円 0百万円 185百万円
4. 未経過リース料 期末残高相当額	1年内 1年超 合計	59百万円 142百万円 202百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料 減価償却費相当額 支払利息相当額	82百万円 63百万円 26百万円
6. 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による方法	
7. 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法による方法	
27. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,215百万円、延滞債権額は64,479百万円です。		

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

28. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

29. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

30. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,694百万円です。
なお、27. から30. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

31. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,538百万円です。

32. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 124,395百万円
その他資産 31百万円
担保資産に対する債務
借入金 100,885百万円
担保資産に対応するその他の債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。
上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券69,882百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産3百万円を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は51,662百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は49,031百万円です。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

38. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
39. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,241	1,764	475
債券	19,033	513	-
国債	1,762	105	-
地方債	12,972	284	-
社債	4,298	123	-
その他	56,288	2,622	1,851
合計	78,563	4,900	2,327

40. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当該事業年度における減損処理額は、132百万円(うち、株式57百万円、投資信託75百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券の期末前1カ月の平均価格が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、下記のa)、b)、c) いずれかに該当した場合としております。
a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
b) 発行会社が債務超過にある場合
c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており翌期も損失が予想される場合

41. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	14,306	△256

42. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	-	-	-

43. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。
44. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計62,942百万円含まれております。

45. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52.615百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが42,166百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

46. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,578百万円
賞与引当金	295
減価償却費	283
役員退職慰労引当金	146
退職給付引当金	15
その他	1,551
繰延税金資産小計	5,870
評価性引当額	△1,677
繰延税金資産合計	4,193
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	599
その他	114
繰延税金負債合計	713
繰延税金資産の純額	3,479百万円

47. 追加情報
その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	2,051
非上場株式(*2)(*3)	479
組合出資金(*4)	572
合計	3,103

(*1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、時価開示の対象とはしていません。
(*3) 当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。
(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	574,035	85,000	-	81,000
買入金銭債権	-	-	-	31,072
有価証券	104,013	202,571	215,382	453,766
満期保有目的の債券	11,180	8,235	12,210	211,922
その他有価証券のうち満期があるもの	92,832	194,336	203,171	241,843
貸出金	281,049	209,826	140,711	458,828
合計	959,098	497,398	356,094	1,024,667

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*)	2,707,447	81,253	14,169	-
借入金	100,885	-	-	-
コールマネー	5,370	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	49,031	-	-	-
合計	2,862,735	81,253	14,169	-

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
37. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」が含まれております。以下、40.まで同様であります。
売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0百万円

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,497	3,542	44
	地方債	162,244	167,117	4,872
	社債	56,830	58,016	1,185
	その他	12,601	12,827	225
	小計	235,174	241,503	6,328
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,965	2,960	△4
	その他	5,900	5,843	△56
	小計	8,865	8,803	△61
合計		244,039	250,306	6,267

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,474	7,780	5,694
	債券	330,540	324,375	6,164
	国債	134,507	130,778	3,728
	地方債	81,462	80,437	1,025
	社債	114,569	113,159	1,410
	その他	233,058	226,422	6,636
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	577,073	558,578	18,495
	株式	7,346	9,459	△2,113
	債券	84,510	84,991	△481
	国債	67,266	67,502	△236
	地方債	499	500	△0
	社債	16,745	16,989	△244
合計	その他	237,176	250,838	△13,662
	小計	329,032	345,289	△16,256
	合計	906,106	903,867	2,238

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の差額から繰延税金負債599百万円を差し引いた額、1,639百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

36. 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	740,035	740,130	94
(2) 買入金銭債権	31,048	31,048	-
(3) 有価証券	1,119,112	1,125,379	6,267
売買目的有価証券	15	15	-
満期保有目的の債券	244,039	250,306	6,267
その他有価証券	875,057	875,057	-
(4) 貸出金	1,090,416	△11,113	
貸倒引当金(*1)	1,079,302	1,086,260	6,958
金融資産計	2,969,498	2,982,819	13,320
(1) 預金積金	2,802,870	2,802,877	△6
(2) 借入金	100,885	100,885	-
(3) コールマネー	5,370	5,370	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	49,031	49,031	-
金融負債計	2,958,158	2,958,165	△6
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13	13	-
ヘッジ会計が適用されているもの	298	298	-
デリバティブ取引計	312	312	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
(2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。
(3) 有価証券
株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。
保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については37.から40.に記載しております。
(4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローに、以下のとおり算出した割引率を乗じて時価を算定しております。

割引率は、時価算定基準日の市場金利(Libor金利)に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく信用スプレッドを考慮して算出しております。
取引期間が短期間の割引率形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 借入金、(3) コールマネー、(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

33. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
旧多摩中央信用金庫資産 平成11年3月31日
旧太平信用金庫資産 平成10年3月31日
旧八王子信用金庫資産 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については実行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△3,605百万円

34. 出資1口当たりの純資産額 278円61銭
35. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(金利スワップ)も行っております。

(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRはヒストリカル法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和2年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で18,651百万円です。
なお、当金庫では、バックステテイングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第86期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第87期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益	44,674,605	47,565,602
資金運用収益	37,481,857	37,526,792
貸出金利息	18,841,983	18,676,827
預け金利息	1,040,093	1,017,572
有価証券利息配当金	16,946,878	17,139,896
金利スワップ受入利息	103,048	66,486
その他の受入利息	549,853	626,008
役務取引等収益	3,783,727	3,970,109
受入為替手数料	1,862,954	1,967,473
その他の役務収益	1,920,772	2,002,636
その他業務収益	832,700	3,112,882
国債等債券売却益	235,095	2,697,195
国債等債券償還益	14,946	18,757
その他の業務収益	582,659	396,930
その他経常収益	2,576,319	2,955,818
償却債権取立益	325,485	297,419
株式等売却益	1,851,245	2,219,383
金銭の信託運用益	144,733	332,977
その他の経常収益	254,855	106,037
経常費用	41,252,355	45,442,838
資金調達費用	2,743,126	2,319,710
預金利息	406,550	328,899
給付補填備金繰入額	18,468	11,960
借入金利息	58	4,666
コールマネー利息	111,979	37,253
債券貸借取引支払利息	2,195,459	1,929,876
その他の支払利息	10,610	7,054
役務取引等費用	1,553,367	1,594,915
支払為替手数料	708,999	713,749
その他の役務費用	844,367	881,165
その他業務費用	6,940,753	8,487,525
外国為替売買損	4,663,179	4,532,517
商品有価証券売買損	42	83
国債等債券売却損	1,578,388	1,600,225
国債等債券償還損	615,026	2,224,651
国債等債券償却	-	75,483
その他の業務費用	84,115	54,563
経費	27,255,717	27,560,930
人件費	16,592,984	16,308,808
物件費	10,250,658	10,391,588
税金	412,075	860,533
その他経常費用	2,759,390	5,479,757
貸倒引当金繰入額	1,864,931	4,171,245
貸出金償却	182,058	86,730
株式等売却損	303,906	740,914
株式等償却	-	57,010
金銭の信託運用損	172,547	95,991
その他の経常費用	235,946	327,864
経常利益	3,422,249	2,122,764

(単位：千円)

科目	第86期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第87期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
特別利益	76,926	91,263
その他の特別利益	76,926	91,263
特別損失	72,164	108,297
固定資産処分損	70,704	107,625
減損損失	1,459	671
税引前当期純利益	3,427,012	2,105,731
法人税、住民税及び事業税	1,141,704	1,425,023
法人税等調整額	△46,694	△732,328
法人税等合計	1,095,009	692,694
当期純利益	2,332,002	1,413,036
繰越金（当期首残高）	1,349,669	1,587,196
土地再評価差額金取崩額	205	205
当期末処分剰余金	3,681,877	3,000,438

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
 注2. 子会社との取引による収益総額 91,788千円
 子会社との取引による費用総額 1,739,315千円
 注3. 出資1口当たり当期純利益金額 3円72銭
 注4. 当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しています。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
東久留米市	営業用店舗	建物等	386
青梅市	倉庫	土地	285
合計			671

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定等から処分費用見込額を控除して算出しています。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	第86期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第87期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当期末処分剰余金	3,681,877,145	3,000,438,405
繰越金（当期首残高）	1,349,669,180	1,587,196,246
土地再評価差額金取崩額	205,456	205,428
当期純利益	2,332,002,509	1,413,036,731
剰余金処分額	2,094,680,899	1,527,953,026
利益準備金	240,000,000	150,000,000
普通出資に対する配当金	354,680,899	377,953,026
特別積立金	1,500,000,000	1,000,000,000
繰越金（当期末残高）	1,587,196,246	1,472,485,379

注. 普通出資に対する配当金：第86期 年2.0%、第87期 年2.0%

2019年度（第87期）の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けています。

2019年度（第87期）における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月23日
 多摩信用金庫
 理事長 **八木 敏郎**

業務粗利益

(単位：千円)

項目	2018年度	2019年度
資金運用収支	34,752,939	35,219,338
資金運用収益*	37,481,857	37,526,792
資金調達費用*	2,728,918	2,307,453
役務取引等収支	2,230,359	2,375,194
役務取引等収益*	3,783,727	3,970,109
役務取引等費用*	1,553,367	1,594,915
その他業務収支	△6,108,052	△5,374,643
その他業務収益*	832,700	3,112,882
その他業務費用	6,940,753	8,487,525
業務粗利益	30,875,245	32,219,890
業務粗利益率	1.07%	1.10%

注1. 「資金調達費用」は金銭信託運用見合費用（2018年度14,207千円、2019年度12,256千円）を控除して表示しています。
 注2. 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 注3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：千円)

項目	2018年度	2019年度
業務純益	3,627,811	4,773,356
実質業務純益		4,735,310
コア業務純益		5,919,718
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		5,219,489

注1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

注2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

注3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

注4. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年9月13日）による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。
 なお、「業務純益」については、昨年度と同様に開示しております。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区分	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	970,287	1,669,315	2,639,603	418,916	△ 373,981	44,934
うち貸出金	446,097	△ 735,692	△ 289,594	580,256	△ 745,421	△ 165,156
うち預け金	53,312	△ 3,854	49,458	94,867	△ 117,388	△ 22,520
うち商品有価証券	14	△ 46	△ 32	40	5	45
うち有価証券	184,151	2,657,180	2,841,332	△ 632,803	825,871	193,068
支払利息	46,334	1,047,931	1,094,265	36,794	△ 458,260	△ 421,465
うち預金積金	9,923	△ 16,608	△ 6,684	7,416	△ 91,575	△ 84,159
うち借入金	0	21	22	4,614	△ 6	4,608
うちコールマネー	5,697	22,121	27,818	△ 82,198	7,472	△ 74,725
うち債券貸借取引受入担保金	384,940	697,109	1,082,050	△ 225,547	△ 40,035	△ 265,582

注1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しています。
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳

区分	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	2,880,719	2,916,645	37,481,857	37,526,792	1.30	1.28
うち貸出金	1,041,355	1,069,895	18,841,983	18,676,827	1.80	1.74
うち預け金	685,739	731,827	1,040,093	1,017,572	0.15	0.13
うち商品有価証券	5	9	50	96	0.94	1.03
うち有価証券	1,128,055	1,075,432	16,946,827	17,139,800	1.50	1.59
資金調達勘定	2,831,695	2,869,332	2,728,918	2,307,453	0.09	0.08
うち預金積金	2,754,866	2,802,056	425,019	340,859	0.01	0.01
うち借入金	2	1,329	58	4,666	2.67	0.35
うちコールマネー	3,646	1,141	111,979	37,253	3.07	3.26
うち債券貸借取引受入担保金	87,620	78,475	2,195,459	1,929,876	2.50	2.45

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高（2018年度11,122百万円、2019年度12,057百万円）、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年度15,786百万円、2019年度15,320百万円）及び利息（2018年度14,207千円、2019年度12,256千円）を控除して表示しています。
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
注3. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	54,232	1.9	53,822	1.9
普通預金	1,445,135	52.4	1,535,191	54.7
貯蓄預金	9,397	0.3	9,244	0.3
通知預金	2,746	0.1	3,694	0.1
別段・納税準備預金	13,269	0.4	13,446	0.4
定期預金	1,149,376	41.7	1,111,055	39.6
定期積金	73,239	2.6	65,968	2.3
外貨預金	7,468	0.2	9,632	0.3
合計	2,754,866	100.0	2,802,056	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	10,745	1.0	10,149	0.9
手形貸付	27,148	2.6	25,548	2.3
証書貸付	992,091	95.2	1,022,874	95.6
当座貸越	11,370	1.0	11,322	1.0
合計	1,041,355	100.0	1,069,895	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	2019年3月末			2020年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	2,849	103,236	9.6	2,780	99,799	9.1
農業、林業	42	210	0.0	73	319	0.0
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	4	158	0.0	3	122	0.0
建設業	7,544	105,388	9.8	7,599	107,227	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	50	1,797	0.1	43	1,493	0.1
情報通信業	423	5,259	0.4	444	5,301	0.4
運輸業、郵便業	647	16,539	1.5	645	16,808	1.5
卸売業、小売業	4,674	94,981	8.8	4,528	93,155	8.5
金融業、保険業	127	3,334	0.3	123	3,434	0.3
不動産業	5,322	315,695	29.4	5,341	316,495	29.0
不動産売買業	607	38,605	3.6	613	39,451	3.6
不動産賃貸・管理業	4,701	263,776	24.6	4,717	265,400	24.3
不動産流動化等を目的とするSPC	-	-	-	-	-	-
不動産関連地方公社等	14	13,313	1.2	11	11,643	1.0
物品賃貸業	63	1,724	0.1	61	1,833	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	914	8,790	0.8	941	9,357	0.8
宿泊業	18	616	0.0	17	1,048	0.0
飲食業	2,483	20,491	1.9	2,460	21,982	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,081	9,727	0.9	1,113	9,811	0.8
教育、学習支援業	256	8,181	0.7	267	7,472	0.6
医療・福祉	1,167	39,482	3.6	1,179	38,571	3.5
その他のサービス	4,147	95,558	8.9	4,227	111,148	10.1
地方公共団体	18	16,293	1.5	17	15,967	1.4
個人	16,236	224,591	20.9	16,108	229,066	21.0
合計	48,065	1,072,061	100.0	47,933	1,090,416	100.0

注1. 住宅資金・消費資金等の貸出金は、個人に集計しています。
注2. 先数には、総合口座貸越のみのお客さまは含まれていません。

定期預金（固定金利、変動金利）残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月末	2020年3月末
定期預金 固定金利	1,087,888	1,052,651
変動金利	502	451
合計	1,088,390	1,053,102

貸出金（固定金利、変動金利）残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月末	2020年3月末
貸出金 固定金利	303,439	317,549
変動金利	768,621	772,867
合計	1,072,061	1,090,416

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	656,160	61.2	674,143	61.8
運転資金	415,900	38.7	416,272	38.1
合計	1,072,061	100.0	1,090,416	100.0

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2019年3月末	2020年3月末
当金庫預金積金	5,142	4,740
有価証券	66	52
動産	—	—
不動産	398,309	401,190
その他	—	—
小計	403,518	405,982
信用保証協会・信用保険	123,947	138,296
保証	238,338	236,010
信用	306,256	310,126
合計	1,072,061	1,090,416

債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2019年3月末	2020年3月末
当金庫預金積金	229	105
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	1,020	660
小計	1,249	766
信用保証協会・信用保険	157	137
保証	135	113
信用	432	191
合計	1,975	1,208

リスク管理債権の引当・保全状況

2020年3月末

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権*	3,215	641	2,573	100.00
延滞債権*	64,479	43,135	7,013	77.77
3ヵ月以上延滞債権*	—	—	—	—
貸出条件緩和債権*	—	—	—	—
合計	67,694	43,776	9,587	78.83

2019年3月末

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	2,700	567	2,132	100.00
延滞債権	65,480	44,670	4,931	75.75
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	68,181	45,238	7,063	76.71

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しています。
 注1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 注2. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 注3. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 注4. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

2020年3月末

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権*	10,519	10,519	4,689	5,830	100.00	100.00
危険債権*	57,273	42,937	39,180	3,757	74.97	20.76
要管理債権*	—	—	—	—	—	—
正常債権*	1,024,422	—	—	—	—	—
合計	1,092,216	—	—	—	—	—

2019年3月末

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,312	8,312	3,885	4,426	100.00	100.00
危険債権	60,051	44,167	41,529	2,638	73.54	14.24
要管理債権	—	—	—	—	—	—
正常債権	1,006,602	—	—	—	—	—
合計	1,074,966	—	—	—	—	—

※ 単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率及び引当率は円単位により算出した比率を掲載しています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

有価証券

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
商品国債	5	9
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	5	9

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		2018年度		2019年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	9,488	9,472	3,497	6,320
	その他の目的	124,529	125,082	201,773	110,628
	合計	134,017	134,555	205,271	116,948
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	165,534	152,211	162,244	169,385
	その他の目的	107,015	111,384	81,961	97,786
	合計	272,550	263,596	244,206	267,171
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	254	—	—
	合計	—	254	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	20,008	21,322	12,271	14,911
	合計	20,008	21,322	12,271	14,911
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	55,680	51,085	54,390	56,025
	その他の目的	64,755	72,518	52,671	56,284
	合計	120,435	123,604	107,061	112,310
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	1,800	2,435	—	309
	合計	1,800	2,435	—	309
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	7,420	7,435	5,405	6,693
	その他の目的	74,925	84,387	66,371	68,040
	合計	82,346	91,823	71,777	74,733
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社	1,822	1,761	2,051	2,006
	その他の目的	25,360	16,990	21,299	17,948
	合計	27,182	18,751	23,350	19,954
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	18,532	15,775	18,501	18,532
	その他の目的	365,074	351,568	328,238	332,534
	合計	383,607	367,344	346,739	351,066
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社	—	—	—	—
	その他の目的	120,871	104,368	111,521	118,026
合計	120,871	104,368	111,521	118,026	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	256,655	235,981	244,039	256,957
	子会社	1,822	1,761	2,051	2,006
	その他の目的	904,341	890,314	876,109	816,468
合計	1,162,820	1,128,057	1,122,200	1,075,432	

有価証券の種類別の残存期間別残高

2019年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	23,614	92,574	53,622	1,542	4,979	28,937	-	205,271
地方債	25,593	29,065	20,069	11,641	1,141	156,694	-	244,206
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	26,697	31,104	25,070	20,539	24,087	63,611	-	191,111
株式	-	-	-	-	-	-	23,350	23,350
外国証券	28,475	50,939	115,498	42,550	21,913	59,371	27,991	346,739
その他の証券	-	-	-	-	-	25,873	85,647	111,521
合計	104,380	203,684	214,261	76,274	52,120	334,489	136,989	1,122,200

2018年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	41,888	33,058	18,427	9,875	1,808	28,959	-	134,017
地方債	31,567	38,858	23,388	40,622	1,288	136,824	-	272,550
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	43,371	46,739	26,508	24,451	17,739	65,780	-	224,591
株式	-	-	-	-	-	-	27,182	27,182
外国証券	34,861	69,056	65,351	67,958	44,784	80,435	21,157	383,607
その他の証券	-	-	-	-	-	19,536	101,335	120,871
合計	151,689	187,713	133,675	142,908	65,620	331,535	149,676	1,162,820

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券 (単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	-	-	-	-	-	-
債券	5	5	△0	15	15	△0
国債	5	5	△0	15	15	△0
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	5	5	△0	15	15	△0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	9,488	9,558	70	3,497	3,542	44
	地方債	165,534	169,489	3,954	162,244	167,117	4,872
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	63,100	64,840	1,739	56,830	58,016	1,185
	その他	12,632	12,962	330	12,601	12,827	225
	小計	250,755	256,850	6,095	235,174	241,503	6,328
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	2,965	2,960	△4
	その他	5,900	5,833	△66	5,900	5,843	△56
	小計	5,900	5,833	△66	8,865	8,803	△61
合計		256,655	262,684	6,028	244,039	250,306	6,267

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,007	11,495	8,511	13,474	7,780	5,694
	債券	384,315	375,138	9,176	330,540	324,375	6,164
	国債	117,622	112,750	4,871	134,507	130,778	3,728
	地方債	107,015	105,094	1,921	81,462	80,437	1,025
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	159,677	157,293	2,383	114,569	113,159	1,410
	その他	277,602	268,405	9,196	216,744	210,193	6,551
	小計	681,925	655,039	26,885	560,759	542,349	18,410
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,873	5,658	△785	7,346	9,459	△2,113
	債券	8,719	8,811	△91	84,510	84,991	△481
	国債	6,906	6,991	△84	67,266	67,502	△236
	地方債	-	-	-	499	500	△0
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,813	1,820	△7	16,745	16,989	△244
	その他	207,959	212,308	△4,348	222,510	236,063	△13,553
	小計	221,552	226,778	△5,225	314,366	330,514	△16,147
合計	903,477	881,818	21,659	875,126	872,863	2,262	

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
注3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	1,822	2,051
非上場株式	479	479
組合出資金	384	572
合計	2,686	3,103

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2018年度		2019年度	
貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた 評価差額
13,177	△74	14,306	△256

注. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2018年度				2019年度			
貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの
1,000	1,000	-	-	1,000	1,000	-	-

注. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。
 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度				2019年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	買建	2,184	-	3	3	1,610	-	8	8
	売建	325	-	△0	△0	482	-	△5	△5
合計		2,510	-	3	3	2,093	-	2	2

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 注2. 時価の算定方法
 市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。
 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度			2019年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ* 受取変動・支払固定	その他 有価証券(債券)	83,015	45,804	83	61,867	29,923	46
合計			83,015	45,804	83	61,867	29,923	46

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。
 注2. 時価の算定方法
 取引相手先が合理的に算出した価格を時価としています。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度			2019年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	先物為替予約	外貨建の有価証券	148,088	-	△695	120,120	-	262
合計			148,088	-	△695	120,120	-	262

注1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっています。
 注2. 時価の算定方法
 市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

国際業務

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

科目	2018年度		2019年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	9,923	264,533	9,614	243,816
輸出	3,181	88,720	3,109	81,050
輸入	6,742	175,813	6,505	162,766
貿易外	7,680	142,257	7,834	129,758
海外送金等	4,026	68,790	3,663	45,237
外貨預金	3,654	73,466	4,171	84,521
外貨両替	7,335	4,044	3,241	2,292
合計	24,938	410,835	20,689	375,867

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

諸比率

(単位：%)

項目		2018年度	2019年度
預貸率	期中平均預貸率	37.80	38.18
	期末預貸率	39.11	38.90
預証率	期中平均預証率	40.94	38.38
	期末預証率	42.42	40.03
総資金利鞘		0.25	0.25
資金調達原価率		1.05	1.03
総資産経常利益率		0.11	0.07
総資産当期純利益率		0.07	0.04
普通出資配当率		2.00	2.00

役職員の報酬体系

1 対象役員

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法を規程で定めています。

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	427

注1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です。
 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」362百万円、「退職慰労金」65百万円となっています。
 2019年度において、「賞与」の支払いはありません。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等はありません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、非常勤役員、職員、主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、たましんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
 注2. 「主要な連結子法人等」とは、たましんの連結子法人等のうち、たましんの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 なお、2019年度においては、該当する会社はありません。
 注3. 「同額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 注4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいません。

事業の概要

2019年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。

当連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額は、その他有価証券評価差額金の減少などにより120億円減少の1,161億円（前期比9.4%減）、連結総資産額は394億円増加の30,939億円（前期比1.2%増）を計上いたしました。

収益面においては、連結経常収益は27億円増加の524億円（前期比5.4%増）、連結経常利益は15億円減少の24億円（前期比38.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益では10億円減少の16億円（前期比40.0%減）を計上し増収減益となりました。

連結自己資本比率は、内部留保の積み上げなどにより前年度比0.13ポイント上昇し8.52%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	45,578	46,399	46,554	49,684	52,410
連結経常利益	5,591	4,767	4,316	4,017	2,468
親会社株主に帰属する当期純利益	3,839	3,228	2,953	2,682	1,607
連結純資産額	123,418	122,732	124,374	128,248	116,181
連結総資産額	2,830,807	2,924,589	3,001,187	3,054,494	3,093,968
連結自己資本比率	8.98%	8.74%	8.76%	8.39%	8.52%

連結される子会社

(2020年6月末現在)

たましんビジネスサービス株式会社

設立 / 1966年3月24日
 所在地 / 〒190-0022 立川市錦町4-4-4
 TEL / 042-527-3008 FAX / 042-522-7893
 資本金 / 4千万円
 当金庫出資比率 / 100%
 子会社出資比率 / 0%

主な業務内容 / ▶各種集中事務処理 ▶ATMの監視、運用管理 ▶債権書類管理 ▶現金精査、定期的集配金
 ▶メールカーの運行、輸送警備 ▶重要書類の回収、保管、廃棄 ▶各種物販 ▶コムセンターの管理
 ▶駐車場、グラウンド、研修所、倉庫管理

常勤役員 / 代表取締役 細谷 賢
 専務取締役 大久保 徹
 取締役 高橋 裕

たましんリース株式会社

設立 / 1983年6月15日
 所在地 / 〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL / 042-528-1131 FAX / 042-528-1892
 資本金 / 5千万円
 当金庫出資比率 / 81.9%
 子会社出資比率 / 0%

主な業務内容 / ▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース
 ▶割賦及びメンテナンス付オートリース

常勤役員 / 代表取締役 戸田 伸之
 常務取締役 春日 隆志
 取締役 佐川 暢男

多摩保証株式会社

設立 / 1985年6月3日
 所在地 / 〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL / 042-524-6311 FAX / 042-529-6063
 資本金 / 1千万円
 当金庫出資比率 / 51%
 子会社出資比率 / 49%

主な業務内容 / ▶住宅金融に係る信用保証業務及び信用調査業務
 常勤役員 / 代表取締役 関谷 武

連結貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)		
科 目	第86期 (2019年3月31日現在)	第87期 (2020年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預け金	734,382	770,138
買入金銭債権	12,225	31,048
金銭の信託	14,177	15,306
商品有価証券	5	15
有価証券	1,161,498	1,120,644
貸出金	1,071,941	1,090,045
外国為替	1,207	1,729
その他資産	30,822	32,695
有形固定資産	33,508	37,490
建物	6,139	11,229
土地	21,651	21,878
リース資産	38	-
建設仮勘定	2,028	468
その他の有形固定資産	3,650	3,914
無形固定資産	2,147	2,048
ソフトウェア	1,380	1,307
リース資産	1	-
その他の無形固定資産	765	740
繰延税金資産	13	3,497
債務保証見返	1,975	1,208
貸倒引当金	△9,410	△11,900
資産の部合計	3,054,494	3,093,968

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (注) 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。

連結貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)		
科 目	第86期 (2019年3月31日現在)	第87期 (2020年3月31日現在)
負債の部		
預金積金	2,736,974	2,798,816
借入金	5,728	106,495
売渡手形及びコールマネー	75,618	5,370
債券貸借取引受入担保金	85,484	49,031
外国為替	15	6
その他負債	11,982	11,487
賞与引当金	1,100	1,089
役員賞与引当金	4	4
退職給付に係る負債	416	96
役員退職慰労引当金	509	525
睡眠預金払戻損失引当金	268	170
偶発損失引当金	320	410
その他の引当金	40	51
繰延税金負債	2,785	-
再評価に係る繰延税金負債	3,021	3,022
債務保証	1,975	1,208
負債の部合計	2,926,245	2,977,787
純資産の部		
出資金	24,021	25,090
資本剰余金	788	824
利益剰余金	84,388	85,641
処分未済持分	△57	△58
会員勘定合計	109,141	111,498
その他有価証券評価差額金	15,949	1,847
繰延ヘッジ損益	69	△13
土地再評価差額金	1,674	1,673
評価・換算差額等合計	17,694	3,507
非支配株主持分	1,412	1,175
純資産の部合計	128,248	116,181
負債及び純資産の部合計	3,054,494	3,093,968

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。
 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
 年金資産の額 1,650,650百万円
 年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
 差引額 △131,803百万円
 ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 2.1472%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金411百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
 14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職給付金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、営業関連部署である営業店が資産査定を実施し、融資部が査定結果を検証しております。また、当該部署から独立した資産監査部署である監査室が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,135百万円です。
 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
 また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。
 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
 年金資産の額 1,650,650百万円
 年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
 差引額 △131,803百万円
 ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 2.1472%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金411百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職給付金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)(以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動の相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。
- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
- 当金庫の理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額30百万円
 22. 有形固定資産の減価償却累計額 23,933百万円
 23. 有形固定資産の圧縮記帳額 289百万円
 24. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,721百万円、延滞債権額は64,479百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、税法上法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額に該当する債権はありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,201百万円です。
 なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付代替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,538百万円です。
 29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 124,395百万円
 その他資産 31百万円
 担保資産に対する債務
 借入金 100,885百万円
 担保資産に対応する債務は主に繰入金、公金に対応するものであります。
 上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券69,882百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産300百万円を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は51,662百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は49,031百万円です。
 30. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日
 旧多摩中央信用金庫資産 平成11年3月31日
 旧太平信用金庫資産 平成10年3月31日
 旧八王子信用金庫資産 平成10年3月31日
 旧法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については実行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△3,605百万円
 31. 出資1口当たりの純資産額 295円14銭
 32. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

連結決算に関する事項

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

35. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
36. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,241	1,764	475
債券	19,033	513	-
国債	1,762	105	-
地方債	12,972	284	-
社債	4,298	123	-
その他	56,288	2,622	1,851
合計	78,563	4,900	2,327

37. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当該事業年度における減損処理額は、132百万円(うち、株式57百万円、投資信託75百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券の期末前1ヶ月の平均価格が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、下記のa)、b)、c) いずれかに該当した場合としております。
a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
b) 発行会社が債務超過にある場合
c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており翌期も損失が予想される場合

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	14,306	△256

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	-	-	-

39. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
40. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。
41. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計62,942百万円含まれております。
42. 当貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52.615百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが42,166百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
43. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
退職給付債務 △13,888百万円
年金資産(時価) 11,886
未積立退職給付債務 △2,001
未認識数理計算上の差異 1,905
連結貸借対照表計上額の純額 △96
退職給付に係る資産 -
退職給付に係る負債 △96

44. 追加情報
出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	480
組合出資金(*3)	573
合計	1,053

- (*1) 非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、時価開示の対象とはしていません。
(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。
(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
現金及び預け金	604,138	85,000	-	81,000
買入金銭債権	-	-	-	31,072
有価証券	104,013	202,571	215,382	453,766
満期保有目的の債券	11,180	8,235	12,210	211,922
その他有価証券のうち満期があるもの	92,832	194,336	203,048	241,843
貸出金	280,678	209,826	140,711	458,828
合計	988,830	497,398	356,094	1,024,667

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*)	2,703,392	81,253	14,169	-
借入金	102,949	2,729	604	212
コールマネー	5,370	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	49,031	-	-	-
合計	2,860,744	83,983	14,774	212

- (*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」が含まれております。以下、37.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0百万円

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,497	3,542	44
	地方債	162,244	167,117	4,872
	社債	56,830	58,016	1,185
	その他	12,601	12,827	225
	小計	235,174	241,503	6,328
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,965	2,960	△4
	その他	5,900	5,843	△56
小計	8,865	8,803	△61	
合計		244,039	250,306	6,267

(注) 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,956	7,848	6,107
	債券	330,540	324,375	6,164
	国債	134,507	130,778	3,728
	地方債	81,462	80,437	1,025
	社債	114,569	113,159	1,410
	その他	233,058	226,422	6,636
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	577,555	558,647	18,908
	株式	7,358	9,477	△2,118
	債券	84,510	84,991	△481
	国債	67,266	67,502	△236
	地方債	499	500	△0
	社債	16,745	16,989	△244
その他	237,176	250,838	△13,662	
小計	329,044	345,306	△16,262	
合計		906,600	903,953	2,646

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	770,138	770,232	94
(2) 買入金銭債権	31,048	31,048	0
(3) 有価証券	1,119,606	1,125,873	6,267
売買目的有価証券	15	15	-
満期保有目的の債券	244,039	250,306	6,267
その他有価証券	875,551	875,551	-
(4) 貸出金	1,090,045	-	-
貸倒引当金(*1)	△11,243	-	-
	1,078,802	1,086,260	7,458
金融資産計	2,968,547	2,982,367	13,820
(1) 預金積金	2,798,816	2,798,822	△6
(2) 借入金	106,495	106,384	111
(3) コールマネー	5,370	-	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	49,031	49,031	-
金融負債計	2,959,714	2,959,609	104
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19	19	-
ヘッジ会計が適用されているもの	298	298	-
デリバティブ取引計	312	312	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 現金及び預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.から37.に記載しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローに、以下のとおり算出した割引率を乗じて時価を算定しております。
割引率は、時価算定基準日の市場金利(Libor金利)に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく信用スプレッドを考慮して算出しております。
取引期間が短期間の割引率、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
連結子会社の計上する貸出金は、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額より個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 金融負債
- (1) 預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (3) コールマネー、(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、残存期間が短期間(6か月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(金利スワップ)も行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入とともに、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。
これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫グループのVaRはヒストリカル法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和2年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で18,651百万円です。
なお、連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高は、単体(たましん)のそれらの残高と比べて少ないため、当金庫グループの市場リスク量には含めておりません。
なお、当金庫グループでは、バックテストを実行するうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
33. 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第86期 (自2018年4月1日至2019年3月31日)	第87期 (自2019年4月1日至2020年3月31日)
経常収益	49,684,572	52,410,889
資金運用収益	37,505,022	37,542,748
貸出金利息	18,851,263	18,674,146
預け金利息	1,040,138	1,017,618
有価証券利息配当金	16,960,718	17,158,488
その他の受入利息	652,902	692,495
役務取引等収益	3,756,520	3,929,782
その他業務収益	852,681	3,119,667
その他経常収益	7,570,347	7,818,690
償却債権取立益	325,629	297,548
その他の経常収益	7,244,718	7,521,142
経常費用	45,666,659	49,942,433
資金調達費用	2,801,648	2,376,727
預金利息	406,266	328,595
給付補填備金繰入額	18,468	11,960
借入金利息	58,140	61,023
売渡手形利息及びコールマネー利息	111,979	37,253
債券貸借取引支払利息	2,195,459	1,929,876
その他の支払利息	11,334	8,017
役務取引等費用	1,558,110	1,598,544
その他業務費用	6,940,820	8,487,761
経費	26,905,106	27,265,927
その他経常費用	7,460,972	10,213,470
貸出金償却	192,976	86,730
貸倒引当金繰入額	1,981,373	4,374,922
その他の経常費用	5,286,622	5,751,817
経常利益	4,017,913	2,468,456
特別利益	77,464	91,445
固定資産処分益	537	181
その他の特別利益	76,926	91,263
特別損失	76,350	113,681
固定資産処分損	74,890	113,010
減損損失	1,459	671
税金等調整前当期純利益	4,019,027	2,446,220
法人税、住民税及び事業税	1,310,365	1,567,815
法人税等調整額	△37,525	△760,864
法人税等合計	1,272,839	806,951
当期純利益	2,746,187	1,639,268
非支配株主に帰属する当期純利益	64,032	31,801
親会社株主に帰属する当期純利益	2,682,155	1,607,467

連結損益計算書注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 注2. 出資1口当たり当期純利益金額 4円24銭
 注3. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。
 (単位：千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
東久留米市	営業用店舗	建物等	386
青梅市	倉庫	土地	285
合計			671

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定等から処分費用見込額を控除して算出しています。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	第86期 (自2018年4月1日至2019年3月31日)	第87期 (自2019年4月1日至2020年3月31日)
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	775,340	788,773
資本剰余金増加高	13,432	35,373
子会社株式の追加取得	13,432	35,373
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	788,773	824,147
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	82,058,346	84,388,469
利益剰余金増加高	2,682,361	1,607,672
親会社株主に帰属する当期純利益	2,682,155	1,607,467
土地再評価差額金取崩額	205	205
利益剰余金減少高	352,238	354,540
配当金	352,238	354,540
利益剰余金期末残高	84,388,469	85,641,602

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社 3社
 - ・たましんビジネスサービス株式会社
 - ・たましんリース株式会社
 - ・多摩保証株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等 該当ありません
- 持分法適用に関する事項 該当ありません
- 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結される子会社の決算日は次のとおりです。
3月末日 3社
- のれんの償却に関する事項 該当ありません
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しています。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

連結リスク管理債権の引当・保全状況

■ 2020年3月末 (単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	3,721	770	2,951	100.00
延滞債権	64,479	43,135	7,013	77.77
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
合計	68,201	43,905	9,964	78.98

■ 2019年3月末 (単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	3,481	853	2,627	100.00
延滞債権	65,480	44,670	4,931	75.75
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
合計	68,961	45,523	7,559	76.97

事業の種類別セグメント情報

■ 2019年度 (単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	47,472	4,492	346	98	52,410	(-)	52,410
(2) セグメント間の内部経常収益	93	156	0	1,577	1,828	(1,828)	-
計	47,565	4,649	347	1,676	54,238	(1,828)	52,410
経常費用	45,442	4,529	146	1,651	51,769	(1,827)	49,942
経常利益	2,122	120	201	25	2,469	(0)	2,468
2 資産	3,082,685	12,809	3,729	1,596	3,100,821	(6,852)	3,093,968

■ 2018年度 (単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	44,585	4,560	410	128	49,684	(-)	49,684
(2) セグメント間の内部経常収益	89	174	0	1,569	1,833	(1,833)	-
計	44,674	4,734	411	1,697	51,517	(1,833)	49,684
経常費用	41,252	4,455	149	1,640	47,498	(1,831)	45,666
経常利益	3,422	278	262	56	4,019	(1)	4,017
2 資産	3,042,639	13,085	3,577	1,603	3,060,905	(6,410)	3,054,494

自己資本比率規制（バーゼルⅢ）について

自己資本比率規制とは、バーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率等に関する規制のことです。近年の世界的な金融危機を受けて規制の強化が図られ、2014年3月期に信用金庫で運用が始まったバーゼルⅢでは、自己資本の質の向上が求められることになりました。自己資本比率規制については、次の「3つの柱」から構成されています。

第1の柱 ～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産（リスク・アセット）に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められています。

バーゼルⅢ国内基準では、「自己資本の額」を分子とし、新たにCVAリスク*などが追加された「信用リスク・アセットの額の合計額」及び「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」を分母とする算出式で自己資本比率を求めます。

自己資本の額については、出資金や内部留保等で構成される「コア資本に係る基礎項目の額」に、無形固定資産や繰延税金資産等の損失吸収力の乏しい資産等で構成される「コア資本に係る調整項目の額」を控除して求めます。

また、たましんでは新規制への円滑な移行を確保する観点から経過措置の適用を受け、段階的に実施していきます。

【自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）の算出式】

$$\frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額 ＋ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額}} \geq 4\%$$

第2の柱 ～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」である自己資本比率算出の対象となっていないリスク（与信集中リスク*、金利リスクなど）も含めた統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められています。

第3の柱 ～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2019年度末における自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は108,693百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,422百万円です。

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	104,214	106,319
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,788	25,856
うち、利益剰余金の額	79,782	80,840
うち、外部流出予定額(△)	354	377
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,567	1,529
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,567	1,529
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,056	845
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	106,838	108,693
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,478	1,422
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,478	1,422
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,478	1,422
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	105,359	107,271
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,253,865	1,257,351
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,671	2,670
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,025	△2,025
うち、上記以外に該当するものの額	4,696	4,696
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,158	61,727
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,315,024	1,319,079
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.01%	8.13%

注. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、たましんは国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2019年度末のたましんの自己資本比率は8.13%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。なお、たましんでは自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生する信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対して自己資本を配賦し、配賦自己資本の範囲内にリスク量を収めるよう管理するとともに、定期的にALM委員会に報告することにより自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー*	1,152,863	46,114	1,158,047	46,321
(i) ソブリン向け	18,997	759	16,427	657
(ii) 金融機関等向け	138,216	5,528	131,643	5,265
(iii) 法人等向け	355,466	14,218	365,087	14,603
(iv) 中小企業等・個人向け	240,080	9,603	233,885	9,355
(v) 抵当権付住宅ローン	27,796	1,111	27,899	1,115
(vi) 不動産取得等事業向け	108,850	4,354	112,494	4,499
(vii) 3か月以上延滞等	4,125	165	4,273	170
(viii) その他	259,331	10,373	266,334	10,653
②証券化エクスポージャー	4,517	180	5,530	221
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	93,195	3,727	90,550	3,622
ルック・スルー方式	93,195	3,727	90,550	3,622
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,696	187	4,696	187
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,025	△81	△2,025	△81
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	617	24	550	22
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	61,158	2,446	61,727	2,469
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,315,024	52,600	1,319,079	52,763

注1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 注2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこと。注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のこと。注4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのこと。注5. たましんは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 注6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産(貸出金や債券等)の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしています。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を役員に徹底しています。実践的なリスク管理の取り組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度から管理、分析を行っています。

加えて、信用VaR*計測システムを活用し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っています。資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入力し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しています。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しています。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき計上しています。
 一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて計上しています。
 個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて計上しています。また、未保全額が大きい特定先については必要と認める額を追加計上しています。実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しています。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイト*の判定に使用する適格格付機関*等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
国内	2,787,579	2,957,951	1,247,125	1,329,183	714,484	740,680	2,107	1,874	8,097	8,579		
国外	271,246	218,964	200	-	269,937	217,319	-	-	-	-		
地域別合計	3,058,825	3,176,916	1,247,325	1,329,183	984,421	958,000	2,107	1,874	8,097	8,579		
製造業	130,522	129,022	103,770	100,323	17,573	19,557	0	0	516	1,125		
農業、林業	210	320	210	320	-	-	-	-	-	-		
漁業	-	48	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	280	253	158	122	-	-	-	-	-	-		
建設業	107,062	108,949	105,677	107,357	700	900	-	-	743	819		
電気・ガス・熱供給・水道業	31,054	36,292	1,798	1,493	28,981	34,496	-	-	-	-		
情報通信業	8,293	6,930	5,264	5,306	1,502	221	-	-	31	26		
運輸業、郵便業	84,103	74,272	16,642	16,908	66,336	56,203	-	-	18	84		
卸売業、小売業	105,870	106,317	95,154	93,366	8,663	10,950	4	5	970	968		
金融業、保険業	1,171,645	1,105,758	174,766	118,492	272,061	226,634	2,102	1,868	-	1		
不動産業	326,108	326,128	316,917	317,139	8,775	8,571	-	-	1,814	1,700		
物品賃貸業	9,318	14,364	1,731	1,838	5,851	10,472	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	10,165	9,607	8,902	9,465	1,005	-	-	-	73	30		
宿泊業	726	1,133	616	1,049	51	51	-	-	12	0		
飲食業	20,509	21,994	20,507	21,993	-	-	-	-	426	401		
生活関連サービス業、娯楽業	10,525	12,802	9,736	9,816	500	2,703	-	-	57	52		
教育、学習支援業	9,226	7,516	8,187	7,475	1,001	-	-	-	292	99		
医療、福祉	39,557	38,681	39,539	38,608	-	-	-	-	59	47		
その他のサービス	96,248	112,001	95,803	111,298	-	-	-	-	2,050	1,851		
国・地方公共団体等	523,096	667,721	16,327	136,788	495,954	518,994	-	-	-	-		
個人	225,055	229,449	225,055	229,449	-	-	-	-	1,030	1,369		
その他	149,243	167,347	557	570	75,461	68,242	-	-	-	-		
業種別合計	3,058,825	3,176,916	1,247,325	1,329,183	984,421	958,000	2,107	1,874	8,097	8,579		
1年以下	1,102,685	1,092,542	296,832	393,528	154,145	106,475	1,796	1,694				
1年超3年以下	289,138	365,869	102,953	77,405	185,903	203,339	282	125				
3年超5年以下	252,195	336,126	120,003	119,131	132,163	216,941	28	54				
5年超7年以下	272,599	219,036	101,825	100,545	140,774	76,352	-	-				
7年超10年以下	183,617	174,221	105,639	111,663	65,230	52,689	-	-				
10年超	853,626	876,448	507,603	513,474	306,204	302,202	-	-				
期間の定めのないもの	104,961	112,671	12,468	13,436	-	-	-	-				
残存期間別合計	3,058,825	3,176,916	1,247,325	1,329,183	984,421	958,000	2,107	1,874				

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 注2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、投資事業組合等が含まれます。
 注4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 注5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減 (国外)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	0	0	-	0
	2019年度	0	0	-	0
個別貸倒引当金	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
合計	2018年度	0	0	-	0
	2019年度	0	0	-	0

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減 (国内)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	1,494	1,567	-	1,494
	2019年度	1,567	1,529	-	1,567
個別貸倒引当金	2018年度	6,380	7,102	1,069	5,310
	2019年度	7,102	9,626	1,685	5,417
合計	2018年度	7,874	8,669	1,069	6,805
	2019年度	8,669	11,155	1,685	6,984

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	目的使用		その他		2018年度	2019年度				
製造業	599	697	697	1,588	213	382	385	315	697	1,588	15	35		
農業、林業	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-		
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	791	781	781	1,083	181	223	609	557	781	1,083	9	13		
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	51	72	72	49	13	29	38	43	72	49	-	-		
運輸業、郵便業	67	27	27	114	58	2	9	25	27	114	-	-		
卸売業、小売業	1,227	1,234	1,234	1,744	306	573	921	661	1,234	1,744	108	10		
金融業、保険業	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-		
不動産業	1,906	1,790	1,790	2,428	126	125	1,780	1,664	1,790	2,428	-	-		
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	57	86	86	61	18	29	39	56	86	61	18	9		
宿泊業	12	12	12	-	-	12	12	-	12	-	-	-		
飲食業	288	302	302	330	49	90	238	212	302	330	7	8		
生活関連サービス業、娯楽業	89	103	103	81	13	25	76	78	103	81	-	-		
教育、学習支援業	103	137	137	85	3	11	99	126	137	85	-	-		
医療、福祉	104	97	97	109	3	18	100	78	97	109	-	-		
その他のサービス	1,028	1,702	1,702	1,875	80	152	947	1,550	1,702	1,875	21	9		
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人	51	53	53	73	0	7	51	45	53	73	-	-		
合計	6,380	7,102	7,102	9,626	1,069	1,685	5,310	5,417	7,102	9,626	182	86		

注1. たましんは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額				告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度			2018年度		2019年度	
	格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し		格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し
0%	83,071	768,926	61,043	815,126	75%	-	315,619	-	290,628
10%	-	248,678	-	223,466	100%	7,048	548,287	7,119	573,823
20%	872,746	10,190	919,442	12,617	120%	1,002	-	501	-
35%	-	79,327	-	79,649	150%	-	1,791	-	1,876
40%	-	-	-	-	200%	-	-	-	-
50%	61,492	13,094	100,584	46,172	250%	-	42,246	-	43,364
70%	5,301	-	1,500	-	自己資本控除	-	-	-	-
					合計	1,030,662	2,028,163	1,090,191	2,086,724

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保*、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブ*が該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、適格金融資産担保には「簡便手法*」を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、担保としては自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社等の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社等の保証は適格格付機関が付与している格付等により判定をしています。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債や現金を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や現金、各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取扱っています。

リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としています。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲など、可能な限り様々な角度から判断を行っていますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っています。

また、お客さまの期限の利益が失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っています。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ*	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	90,608	54,062	81,277	115,417	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	50,585	40,605	-	-	-	-
②金融機関向け	85,484	49,539	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	1,125	907	21,038	38,094	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	3,801	3,513	9,136	34,710	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	209	143	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	50	46	-	-	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	0	1	43	268	-	-	-	-
⑧信用保証協会保証付	33	28	-	-	-	-	-	-
⑨その他向け	112	25	264	1,594	-	-	-	-

注. たましんは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引*の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取扱っています。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包していますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っていますので、リスクが一方向的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めています。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式*を採用しています。

リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	299	452		
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-		

注. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果 を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果 を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	2,107	1,874	2,107	1,874
(i) 外国為替関連取引	1,701	1,616	1,701	1,616
(ii) 金利関連取引	337	197	337	197
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	68	60	68	60
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	2,107	1,874	2,107	1,874

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
担保の種類別の額	-	-

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	-	-	-

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法の効果をもとに用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。
たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めています。

■ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット*額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法*を採用しています。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

■ オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当ありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■ 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
a.証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

	2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	22,588	-	27,654	-
(i) カードローン	-	-	-	-
(ii) 住宅ローン	22,588	-	27,654	-
(iii) 自動車ローン	-	-	-	-
(iv) 上記を除く資産	-	-	-	-

- b.再証券化エクスポージャー
該当ありません。

- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
a.証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%~50%未満	22,588	-	27,654	-	180	-	221	-
50%~100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%~250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%~400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%~1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%以上	-	-	-	-	-	-	-	-
(i) カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii) 住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii) 自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iv) 上記を除く資産	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,588	-	27,654	-	180	-	221	-

注1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
注2. 「1,250%」欄の(i)~(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

- b.再証券化エクスポージャー
該当ありません。

- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により生じる人的リスクがあります。
たましんでは、その発生を抑止または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システムリスク及びその他のリスク (風評リスクや法務リスク、有形資産リスク、人的リスク) に分けて管理しています。
リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生時の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めています。
システムリスクについては、「システムリスク管理規程」を制定し、管理すべき対象・種類を定め、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めています。
また、内部監査及び監査法人による監査を実施しています。
これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統一的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、基礎的手法*を採用しています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、時価のある非上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び最大予想損失額 (VaR: バリュー・アット・リスク) を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告しています。また、ストレステスト*など複合的なリスク分析を実施し、定期的に評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しています。

一方、非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式、子会社株式、政策投資株式、投資事業組合への出資金等については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

■ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位: 百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	24,731	24,731	20,660	20,660
非上場株式等	時価あり	542	533	533
	時価なし	13,655	13,883	—
合計	38,929	25,274	35,078	21,194

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。
 注3. 投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2018年度1,442百万円、2019年度2,424百万円となっています。
 注4. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額 (単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	1,669	1,751
売却損	119	463
償却	—	57

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	7,743	3,578

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない 評価損益の額 (単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	116,809	115,913
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—
合計	116,809	115,913

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスク (IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book) とは、資産・負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化 (変動) により減少することを指します。計測対象は、預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等としています。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック*下での金利リスク量や金利改定等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しています。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めています。

(3) 金利リスク計測の頻度

月次 (前月末基準) でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む) に関する説明

たましんでは、金利リスクの管理を目的として、有価証券に対して、主に金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に規定する繰延ヘッジによっています。

■ 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE (注1) 及びΔNII (注2) 並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

(注1) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値 (EVE: Economic Value of Equity) の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
 (注2) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益 (NII: Net Interest Income) の減少額として計測されるものをいいます。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 4.79年となっています。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10年としています。
- ③流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金*モデル等) 及びその前提
 普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
 金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
 通貨別に算出したΔEVEの合算にあたり、日本円と米ドルについては、通貨間の金利の相関を考慮する内部モデルを使用しています。具体的には、日米の過去データに基づき同時分布手法を用いて金利の相関を保守的に推計しています。一方、ユーロについては、保守的にΔEVEが正となる値のみを合算しています。また、通貨別に算出したΔNIIの合算についても、正となる値のみを合算しています。なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の外国通貨に集約してΔEVE及びΔNIIを算出しています。
- ⑥スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
 スプレッド及びその変動は考慮していません。
- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
 たましんでは、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、ΔNIIの算定にあたっては、商品毎に一定の追随率を考慮しています。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVE (最大値: 下方パラレルシフト) については、流動性預金のデュレーション短期化により減少しました。なお、ΔNIIについては開示初年度のため、記載していません。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 たましんのΔEVEはコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

*用語についてはP55-56「用語解説」をご参照ください。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等 (連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等 (連結)

開示項目一覧

用語解説

(2) 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ①金利ショックに関する説明
過去のストレス事象発生時や過去一定期間における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しています。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点）
たましんでは、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。VaRはヒストリカル法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しています。なお、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	△2,793	△11,754	3,575	
2	下方パラレルシフト	8,971	16,248	6,431	
3	スティープ化	△22,898	△23,207		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,971	16,248	6,431	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	107,271		105,359	

注. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
たましんの連結グループに属する連結子会社は下記のとおりです。
▶▶たましんビジネスサービス株式会社
▶▶たましんリース株式会社
▶▶多摩保証株式会社
注. 連結子会社の主要な業務内容は27ページをご覧ください。
- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。
- その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体（たましん）における自己資本の構成と同様、会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2019年度末における連結グループの自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は114,771百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,472百万円です。

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	108,787	111,121
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,810	25,914
うち、利益剰余金の額	84,388	85,641
うち、外部流出予定額（△）	353	377
うち、上記以外に該当するものの額	△ 57	△ 58
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,413	1,176
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,628	1,628
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,628	1,628
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,056	845
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	112,885	114,771
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,542	1,472
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,542	1,472
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,542	1,472
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	111,343	113,299
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,264,586	1,268,052
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,671	2,670
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,025	△ 2,025
うち、上記以外に該当するものの額	4,696	4,696
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,051	61,606
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,325,637	1,329,659
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.39%	8.52%

注. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2019年度末の連結グループの自己資本比率は8.52%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、単体（たましん）と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。

連結子会社において、業務上発生し得る様々なリスクについては、単体（たましん）に対して軽微であることから、自己資本配賦による自己資本充実度の評価は単体で行っています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,264,586	50,583	1,268,052	50,722
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,163,584	46,543	1,168,748	46,749
(i) ソプリン向け	18,997	759	16,427	657
(ii) 金融機関等向け	138,445	5,537	131,759	5,270
(iii) 法人等向け	355,466	14,218	365,087	14,603
(iv) 中小企業等・個人向け	240,080	9,603	233,885	9,355
(v) 抵当権付住宅ローン	27,796	1,111	27,899	1,115
(vi) 不動産取得等事業向け	108,850	4,354	112,494	4,499
(vii) 3か月以上延滞等	4,368	174	4,373	174
(viii) その他	269,579	10,783	276,820	11,072
②証券化エクスポージャー	4,517	180	5,530	221
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	93,195	3,727	90,550	3,622
ルック・スルー方式	93,195	3,727	90,550	3,622
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,696	187	4,696	187
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,025	△ 81	△ 2,025	△ 81
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	617	24	550	22
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	61,051	2,442	61,606	2,464
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	1,325,637	53,025	1,329,659	53,186

注1. 算出方法は単体（たましん）と同様に行っています。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体（たましん）と同様、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでいます。連結子会社では、「リスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しています。連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しています。

連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しています。
 なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じています。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
	国内	2,799,857	2,969,697	1,247,125	1,329,183	714,484	740,680	2,107	1,874	8,885
国外	271,246	218,964	200	-	269,937	217,319	-	-	-	-
地域別合計	3,071,103	3,188,662	1,247,325	1,329,183	984,421	958,000	2,107	1,874	8,885	9,367
製造業	130,615	129,141	103,770	100,323	17,573	19,557	0	0	593	1,202
農業、林業	210	320	210	320	-	-	-	-	-	-
漁業	-	48	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	280	253	158	122	-	-	-	-	-	-
建設業	107,108	108,993	105,677	107,357	700	900	-	-	789	865
電気・ガス・熱供給・水道業	31,054	36,292	1,798	1,493	28,981	34,496	-	-	-	-
情報通信業	8,293	6,930	5,264	5,306	1,502	221	-	-	31	26
運輸業、郵便業	84,105	74,272	16,642	16,908	66,336	56,203	-	-	20	86
卸売業、小売業	105,884	106,321	95,154	93,366	8,663	10,950	4	5	983	982
金融業、保険業	1,171,970	1,105,561	174,766	118,492	272,061	226,634	2,102	1,868	-	1
不動産業	326,109	326,128	316,917	317,139	8,775	8,571	-	-	1,815	1,701
物品賃貸業	7,740	12,558	1,731	1,838	5,851	10,472	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	10,165	9,607	8,902	9,465	1,005	-	-	-	73	30
宿泊業	726	1,133	616	1,049	51	51	-	-	12	0
飲食業	20,512	21,994	20,507	21,993	-	-	-	-	429	405
生活関連サービス業、娯楽業	10,534	12,817	9,736	9,816	500	2,703	-	-	67	61
教育、学習支援業	9,226	7,516	8,187	7,475	1,001	-	-	-	292	99
医療、福祉	39,557	38,682	39,539	38,608	-	-	-	-	59	47
その他のサービス	96,285	112,043	95,803	111,298	-	-	-	-	2,127	1,929
国・地方公共団体等	523,096	667,721	16,327	136,788	495,954	518,994	-	-	-	-
個人	225,614	229,712	225,055	229,449	-	-	-	-	1,589	1,928
その他	162,010	180,609	557	570	75,461	68,242	-	-	-	-
業種別合計	3,071,103	3,188,662	1,247,325	1,329,183	984,421	958,000	2,107	1,874	8,885	9,367
1年以下	1,103,135	1,092,992	296,832	393,528	154,145	106,475	1,796	1,694	-	-
1年超3年以下	289,138	365,869	102,953	77,405	185,903	203,339	282	125	-	-
3年超5年以下	252,195	336,126	120,003	119,131	132,163	216,941	28	54	-	-
5年超7年以下	272,599	219,036	101,825	100,545	140,774	76,352	-	-	-	-
7年超10年以下	183,617	174,221	105,639	111,663	65,230	52,689	-	-	-	-
10年超	853,626	876,448	507,603	513,474	306,204	302,202	-	-	-	-
期間の定めのないもの	116,790	123,967	12,468	13,436	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	3,071,103	3,188,662	1,247,325	1,329,183	984,421	958,000	2,107	1,874		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 注2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、投資事業組合等が含まれます。
 注4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 注5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国外）

単体（たましん）と同様です。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国内） (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2018年度	1,565	1,628	1,565
	2019年度	1,628	1,628	1,628
個別貸倒引当金	2018年度	7,202	7,782	7,202
	2019年度	7,782	10,271	10,271
合計	2018年度	8,767	9,410	8,767
	2019年度	9,410	11,900	11,900

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等（連結） (単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製造業	723	902	902	1,871	723	902	902	1,871	15	35
農業、林業	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	848	835	835	1,133	848	835	835	1,133	11	13
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	52	72	72	53	52	72	72	53	-	-
運輸業、郵便業	78	48	48	129	78	48	48	129	-	-
卸売業、小売業	1,271	1,252	1,252	1,754	1,271	1,252	1,252	1,754	108	10
金融業、保険業	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
不動産業	1,907	1,791	1,791	2,433	1,907	1,791	1,791	2,433	-	-
物品賃貸業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	57	86	86	61	57	86	86	61	18	9
宿泊業	12	12	12	0	12	12	12	0	-	-
飲食業	299	311	311	334	299	311	311	334	7	8
生活関連サービス業、娯楽業	125	129	129	146	125	129	129	146	-	-
教育、学習支援業	103	137	137	85	103	137	137	85	-	-
医療、福祉	110	99	99	110	110	99	99	110	-	-
その他のサービス	1,148	1,780	1,780	1,953	1,148	1,780	1,780	1,953	21	9
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	462	319	319	202	462	319	319	202	9	-
合計	7,202	7,782	7,782	10,271	7,202	7,782	7,782	10,271	192	86

注1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結） (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額				告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度			2018年度		2019年度	
	格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し		格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し
0%	83,071	769,096	61,043	815,319	75%	-	315,619	-	290,628
10%	-	248,678	-	223,466	100%	7,048	558,490	7,119	584,159
20%	872,746	11,337	919,442	13,197	120%	1,002	-	501	-
35%	-	79,327	-	79,649	150%	-	1,791	-	1,876
40%	-	-	-	-	200%	-	-	-	-
50%	61,492	13,678	100,584	46,614	250%	-	42,420	-	43,558
70%	5,301	-	1,500	-	合計	1,030,662	2,040,441	1,090,191	2,098,470

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、適用します。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社における信用リスク削減手法の方針や手続に関する定めはありません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（たましん）と同じになります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体（たましん）と同じになります。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■ 連結グループがオリジネーターの場合

単体（たましん）と同じになります。

■ 連結グループが投資家の場合

単体（たましん）と同じになります。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では「リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しています。連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体（たましん）と同じになります。

出資等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議のうえ、その適切性を判断して行っています。リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しています。

■ 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	25,231	25,231	21,155	21,155
非上場株式等	時価あり	542	533	533
	時価なし	13,656	13,884	—
合計	39,430	25,773	35,573	21,688

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。
 注3. 投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2018年度1,442百万円、2019年度2,424百万円となっています。
 注4. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	1,669	1,751
売却損	119	463
償却	—	57

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	8,156	3,986

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体（たましん）と同じになります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体（たましん）と同じになります。

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

単体（たましん）と同じになります。

■ 金利リスクの算定手法の概要

単体（たましん）と同じになります。

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	△2,793	△11,754	3,575					
2	下方パラレルシフト	8,971	16,248	6,431					
3	スティープ化	△22,898	△23,207						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	8,971	16,248	6,431					
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	113,299		111,343					

注. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

■ 単体

金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織	資料編 4
理事及び監事の氏名及び役職名	資料編 4
事務所の名称及び所在地	33・34

金庫の主要な事業の内容

資料編 10

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	資料編 1
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編 11
直近の2事業年度における事業の概況	

主要な事業の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	資料編 17
資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	資料編 17
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	資料編 18・26
受取利息及び支払利息の増減	資料編 18
総資産経常利益率	資料編 26
総資産当期純利益率	資料編 26

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	資料編 19
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	資料編 19

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	資料編 19
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資料編 19
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編 20
用途別の貸出金残高	資料編 19
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	資料編 19
預貸率の期末値及び期中平均値	資料編 26

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	資料編 21
有価証券の種類別の残存期間別残高	資料編 22
有価証券の種類別の平均残高	資料編 21
預証率の期末値及び期中平均値	資料編 26

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	31・資料編 6
法令遵守の体制	資料編 5
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	
1 中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針	11～14・23
2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	11～14
3 中小企業の経営支援に関する取組み状況	
a. 創業・新規事業開拓の支援	11・14
b. 成長段階における支援	12
c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援	12・13
4 地域の活性化に関する取組み状況	19～22
金融ADR制度への対応	資料編 9

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料編 12～16
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	資料編 20
(2) 延滞債権に該当する貸出金	資料編 20
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	資料編 20
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資料編 20
自己資本の充実の状況	資料編 35～46

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券	資料編 22・23
(2) 金銭の信託	資料編 23
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	資料編 24・25
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料編 39
貸出金償却の額	資料編 39
会計監査人の監査	資料編 16
報酬等に関する事項	資料編 26

■ 連結

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	資料編 27
金庫の子会社等に関する事項	資料編 27

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	資料編 27
直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編 27

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	資料編 28～33
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	資料編 34
延滞債権に該当する貸出金	資料編 34
3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	資料編 34
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資料編 34
自己資本の充実の状況	資料編 47～53
事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	
事業の種類別セグメント情報	資料編 34

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示項目

資産の査定の公表

資料編 20

用語解説

ページ	用語	解説	
P17	資金運用収益	お金を運用して得た利息収益	
	資金調達費用	お客さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用など	
	役員取引等収益	振込をはじめとする為替（決済）サービスをした際の手数料による収益など	
	役員取引等費用	たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など	
	その他業務収益	ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益	
P20	破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者	
	延滞債権	未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金	
	3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。	
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。	
	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。	
	要管理債権	「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。	
	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。	
	P24	先物為替予約	将来の受渡日に、約定為替相場と異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。
		金利スワップ	同じ種類の通貨で異なる種類の金利（固定金利と変動金利など）を取引の当事者間で交換する取引をいいます。
P35	CVAリスク	デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）の信用力が変動するリスクをいいます。	
	与信集中リスク	金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下（貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等）のものに対する債権の未保全部分（保証や担保で保全されていない部分）の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。	
P37	エクスポージャー	リスクにさらされている資産（派生商品取引によるものを除く）やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。	
	VaR（バリュエ・アット・リスク）	将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。	
P38	リスク・ウェイト	保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。	
	適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めています。	
P40	適格金融資産担保	信用リスク削減手法の適用により信用リスクを削減できる項目の一つであり、具体的には、現金、自庫預金、国債などが該当します。	

ページ	用語	解説
P40	クレジット・デリバティブ	貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。
	簡便手法	エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法の適用されている部分について、取引相手（与信先）のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。
	ポートフォリオ	現金、預金、株式、債券など保有している金融資産の組み合わせを指します。安定した経営を継続するために、市場動向を踏まえ適正に組み換えています。
P41	長期決済期間取引	有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引（派生商品に該当するものを除く）で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するために必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。
P42	信用リスク・アセット	信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。
	標準的手法	資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。
P43	基礎的手法	金融機関全体の粗利益に15%を乗じた額の過去3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。
P44	ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象（例えば、テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。
P45	金利ショック	金利の変化（変動）のことで、上下100BP（ベース・ポイント：1BPは0.01%）の平行移動や1パーセントイル値又は99パーセントイル値といった算出方法があります。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく金融機関に長期間とどまる預金のことをいいます。当金庫では、景気指標を用いてコア預金を算出する内部モデルを採用しています。



お客様の幸せづくり
たましん

**たましんレポート 2020 資料編
多摩信用金庫**

〒190-8681
東京都立川市緑町3番地の4
TEL: (042) 526-1111 (大代表)
<https://www.tamashin.jp>
発行：2020年7月

お問い合わせ
【お客さま照会センター】
本誌に関するお問い合わせ、ご意見は
☎0120-187-329

ホームページでも本誌やたましんに関するご意見、お問い合わせを承っています。本誌についてのアンケートを掲載していますので、ホームページから「たましんレポート」で検索してください。多くの皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしています。



**UD
FONT**

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

